

平成25年6月10日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。最初に、豊明会の質問を行います。平田精一議員。

○2番 平田精一君

おはようございます。豊明会の平田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まずは、新市長、就任おめでとうございます。今から、議員でなくて、行政府のトップとして、いわゆる会社で言えば社長さんだと思いますので、強いリーダーシップで頑張って頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、第1問の質問です。今まで、再三にわたって質問をしてまいりましたが、いわゆる中山間地域、特に南部地域の問題点について、新市長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、第1点が、有害鳥獣対策です。今まで、いろんな施策をやってきてますけど、なかなかイノシシ、シカの数が減っていない。どのように対策をしていくのか、お聞きしたいと思います。市長、よろしいですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答え申し上げます。平成24年度の有害鳥獣による農産物被害の状況は、農家アンケートの結果、農地面積が約19ha、被害額は、およそ約2397万円です。その内、シカ、イノシシ等による獣害は、被害面積が17ha、被害額が約2000万円、スズメ、カラス等の鳥類による被害面積は2ha、被害額は397万円となっております。

平成23年度に比較して、面積、被害額とも減少していますが、岩屋や合河の山間部では、稻、麦、そば、豆類、野菜を中心にイノシシとシカの被害が多く見受けられます。豊前市では、有害鳥獣対策として、シカ、イノシシ等を中心に、農地への進入を防止する柵などの設置に対する補助事業と、捕獲による頭数管理を行い、かなりの効果を挙げておりますが、それだけでは十分な対策にはなっておりません。

中山間地域の有害鳥獣対策として、柵やネットを設置し、捕獲活動を強化するとともに、隠れ場所や餌場となる耕作放棄地の解消、及び餌となる稻の孫生や、野菜や果樹の収穫残の処理を行い、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを行うなど、総合的な被害防止対策が有効と考えられます。

今後とも、防止策や、のり網の設置及び中山間地域直接支払事業を通して、有害鳥獣を寄せ付けない環境整備や、耕作放棄地解消の取り組みを促進し、ホームページや市報で被害防止対策の広報を行うことにより、有害鳥獣対策の効果を向上させたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

いろんな対策をやっていますが、なかなか数が減ってきていないというのが現状だと思います。日本全国どこに行っても同じような話を聞くわけなんですが、本当に抜本的対策をしないと、本当に耕作意欲が落ちたり、折角そこで生活しようかなと思っても、なかなか、出て行ったりするのではないかと思います。

時間の関係で、次の第2点として、昨年、合河にある養鶏場が火災になりました、丸1年になるんですよね。残留鶏糞もそのままです。抜本的対策をしないと、それこそ、その地区に若い人が帰ってきたいと思っても、臭いの関係で帰ってこないという話しあります。地下水の汚染も心配されますし、早急に片づけないといけないと思いますが、どういうお考えなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。卵の里・まことは、社長が一人で、施設内の環境維持を中心に経営を継続している状況で、関係機関と月1回の現地調査を基本に、随時、現地を訪問し、農場内の環境維持等が的確に進むよう、指導を行っているところであります。

今現在、周辺地域の方より、悪臭・ハエの発生の苦情は受けておりません。これから暑くなり、雨も多くなり、悪臭・ハエの発生が懸念されますが、引き続き関係行政機関と連携し、現地調査、監視を行うとともに、滞留鶏糞の堆肥化を民間の力を借りながら計画通りに進め、処理し、受け入れ先の検討についても積極的に指導・助言を行い、出来る限り滞留鶏糞の減量化を図り、地域の環境を保全していくように努めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。早急にしないと、丸1年経って、一向に進んでない状態です。ただ時が経つばかりで、鶏糞が減るわけでもないし、その土地の方向性も全く見えてきてない状態なんで、本当にお互い知恵を出しながら、一般企業ですけど何とかしないと

いけないと思っています。

次に、第3点目、現在、豊前・耶馬渓線の工事が止まっています。予算の関係もあるんでしょうけど、どれだけ投資効果があるか、利用価値があるかと、いろんな問題があると思いますけど、あそこで工事をしたら、今までの投資した分が全く無駄になってくるわけです。今後、中津市あたりと協調しながらやっていかなくちゃいけないんでしょうけど、市長は、どういうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。県道豊前・耶馬渓線は、福岡県豊前市大字下河内から、大分県中津市耶馬渓町津民を結ぶ、総延長23.5kmの主要地方道でございます。

本路線の開通は、大分県日田市及び玖珠から、現在、大分県が建設中の地域高規格道路中津・日田道路を通り、中津市耶馬渓町・豊前市から北九州市を結ぶ山間ルートとして、また、山間地域の交流、連携により、過疎化を阻止し、災害時における孤立集落はもとより、関係地域の発展に必要不可欠であると考えております。

現在、福岡・大分県境に未開通区間が2.45kmあり、その未開通区間の事業については、休止状態に置かれておりますが、両県とも集落がある区間を重点的に道路拡幅等の事業を行っており、福岡県側につきましては、平成25年度事業、本年度事業として、合岩中学校前の交通安全対策工事と、大稗集会所北側の局部整備工事を予定しております。また、大分県側については、道路拡幅工事を予定していると聞いております。

本地域の活性化のためには、道路の整備が極めて重要だと考えております。

地域住民の安心・安全な交通機能を確保するために、一日も早く未開通区間の整備を行って頂き、今後とも粘り強く両県に要望を続けていきたいと考えております。

議員の皆様のご理解と、ご協力を願いいたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。是非、あそこで造り上げた道路ですので、今まであったごみ捨て場みたいになってしましますので、必ず開通して頂けるよう、お願いしたいと思います。

第2点目として挙げているのが、教育問題です。私はラジオあたりで聴いていたら、島根県の海士町という町です。この町は、小泉政権時代の三位一体改革で、地方交付税が減額されて非常に大打撃を受けた地域なんですが、そのときに町長が行った行動とは、町長が50%、助役が40%、職員が16~30%という大幅な給料カットをした

んですね。しかし、それをきっかけに、町は自立をかけて大胆な行政改革と産業振興、定住対策に打って出たんです。それによって、2004年4月から2009年12月の間に144世帯、人口の1割近い234人のIターン者が町に定住したんです。

Uターン、Iターンと言えば言葉ばっかりと思うが、子どもが育った脱サラの年金中年夫婦や、定年を迎えたサラリーマンが、自分の故郷や気に入った土地で仕事を探し、のんびりと第2の人生を送るという姿を思い浮かべますが、しかし海士町のIターンは、20代から40代までの若者の働き盛りが多いということなんです。

そういう島丸ごとブランド化ということで、大いに立ち上げたんですが、大成功した町じゃないかなと思います。島根県の隠岐郡です。本当に海の中に浮かんでいる町村なんですが、その中で、何故、私がこういう質問をするかというと、産業を育ててIターン者を増やして、いろんな人が帰ってきているんですけど、結局そこにある高校は統廃合の対象になっていたらしいんですよ。だから町長が、やはり町で人材を育てなくちゃいけないということで、島丸ごと教育ブランド化という事業を立ち上げ、島以外の子ども達を広告なりして、その島に呼び寄せたらしいんです。

一番最初の年は、やはり10人、20人ぐらいだったらしいんですけど、今現在80人くらいの子ども達がやってきている。徹底的に勉強させて、かなりの国立高校あたりに行っているみたいです。その人たちが卒業したから、その島に住みなさいよというのじゃなくて、どんどん勉強して、出たら今度は都会にも出なさい、外国まで行ってきなさい、見識を深めて来なさい。もし良かったら、子育ての時に帰って来て下さいと。

人材の循環というか、ちゃんとできているんですね。結局その町が魅力があることによって、町が元気になってくる。いわゆる町を元氣にする時に、やはり企業誘致とか、そういうところばかり目に付くんですが、やはり豊前市で子どもを育てることが、いかに重要なことだと思うんです。この地に育つてからこそ、また将来大きくなつて帰つてこようかなと。東京に働きに行って、また帰つてこようかな、ということができんじゃないかなと思っています。

そこで、豊前市を見たときに、ついつい私は田舎出身なものですから、今合岩小学校・中学校は特認校になっています。小学校・中学校は非常に近い位置にあります。

その十分あるスペースを使いながら、余所から子ども達を呼び寄せることができるんじゃないかなと思っています。例えば小・中一貫校ではないですが、小・中一貫校的な発想を持って、英語の先生は、今問題になっていますけど、小学校に英語の先生をという話しがあると思います。合岩中学校の人数も少ないし、英語の先生が、或いは合岩小学校に教えに行くことだってできると思うんです。実際に今合岩小学校・中学校は、合同運動会をタッグを組みながらやっています。いろんなことをやりながら特区じゃないですけど、やはり、そこで一遍試してみる。それを豊前市全体にいろいろな教育をやって

いけば、将来的には、すごく若者が残るんじゃないかなと思います。
だから働く所は北九州でも良いんです。ただここで教育をして下さいという方針を打ち出す必要性があるんじゃないかと思っています。その点、教育長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員にお答えします。あなたが今言われた中身について、私もインターネット等で調べてみました。まさしく素晴らしい教育がなされておる。そして町と言いますか、島が活性化しておるということも、よく理解しております。

合岩中学校の少人数の特認校ということを踏まえて、現時点で豊前市教育委員会としては、今後、私も小・中連携校を推進したいなど、教育委員会でも、今その論議に入っています。本年度は、特に、中学校の教頭を小学校の校長にということで、中学校の教育内容をよく理解した教頭を、小学校の校長に迎えて、小・中の連携を推進したい。

特に、先程言われたように、合同運動会等含めて非常に連携がでてきております。今後、数年後には、教育委員会、或いは市長ともよく相談をしながら、1つの学校で小・中連携、それから9年間を見据えたカリキュラムの編成等と、子ども達が、中学生が小学1年生の子ども達の世話ができるような、人間関係ができるような素晴らしい、ある意味の環境の中で子ども達が育つように、そして故郷を大事にする子どもを育成したいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。小学校・中学校になれば、一番ベストだと思います。
それを踏まえて校区外、いわゆる豊前市以外でも良いと思うんですよ。こういう小学校・中学校で勉強しませんか、というPR活動あたりもできるんじゃないかと思っています。

豊前市からだけでなく他市町村、北九州市とか、いろんな問題を抱えている子ども達がいると思いますので、是非、PR活動ができないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

少人数特認校という形での校区を離れた取り組みというのは、市報等を含めてやっております。今、北九州市とか、それぞれの市町村、外部に対しては、インターネット等に載せて、そういう宣伝と言いますか、公表しておりますので、よりまた効果的な中身があれば検討したいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。是非頑張ってもらって、豊前市の人口がこれ以上減らないようにしてもらいたいと思います。

もう1点、年1、2回、海士町あたりは、授業の中で一般講師、企業を成功した人とか、いわゆる都会で働いて、こういうことがあるんだよ、ということを中学校くらいになると先生だけでなくて、一般社会人から授業を受けるのも必要なことではないかなと思っていますので、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしくおっしゃるとおりで、地域の方々、先輩等々を含めて、そういう社会人の指導者、経験、体験した方々に、子ども達と一緒に指導してもらうということは進めたいと思っておりますし、現在も、金銭教育というような形で指定を受けながら、そういう外部からの講師を招いてやっておる。或いは、ゆず祭りには、そういう地域に参加をして、いろいろ自分たちの手作りの梅を販売するとか、等々の形をやっておりますので、それをより増やしていきたいというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非よろしくお願ひします。続いて、ちょっと早いんですが、第3番目の質問です。現在、厚生労働省のほうから待機児童対策として、安心こども基金というのが出ていると思います。豊前市の場合、待機児童は居ないかもわからないですが、建替えの要望も出ていると思います。負担金、建替えには、課長、勿論ご存じでしょうけど、国・県負担が2分の1、各市町村が4分の1、あと事業主ですね。やっている人が4分の1の財源を確保しなくちゃいけないんですけど、いかんせん国・県がOKを出しても、各市町村が財政問題として、なかなかOKを出さないんですね。豊前市の対応を、この前、課長とちょっと話しましたけど、どんな感じなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。平成25年度の安心こども基金の活用によります建替え等は、現在のところ予定をいたしておりません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

財政が厳しいということで、建替えがなかなか難しいという面もあるんでしょうけど、未来永劫、保育園から中学校までは残さないといけないわけですから、何とかできないかなと思っています。ただ、この前、国会のほうで、財政不足の自治体の負担金を、4分の1から10分の1まで引き下げる可能性が出てきそうなんですね。そういう10分の1に下がった場合はどうされるんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

只今、実施されております安心こども基金につきましては、議員さんのほうもご承知のとおり、平成25年度までということで、現在のところ期限を区切られております。ただ現在、国のほうで、市町村の負担を12分の1まで下げるというふうなところも議論されておりますので、安心こども基金の動向、或いは、現在検討されております補助率の動向等を見ながら、検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

以上3点申しましたけど、結局、豊前市の人口を減らさないためには、子ども達を育てていかなくちゃいけないということですね。自分の故郷感を持たせることが、一番大事ではないかなと思います。いくら大学に行って、東京とかに就職しても、自分の育ったまちは故郷です。やはりそういうまちになるように頑張って頂きたいと思っています。

ちょっと早いですが、後ろに張り切って待っている人が居ますので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

これで、平田精一議員の質問を終わります。

次に、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

おはようございます。それでは、豊明会2番手、市民目線がモットーの黒江哲文が、一般質問を行いたいと思います。

まずは、市長も、今日は初的一般質問であります。私も今日の日をとても楽しみにしてまいりました。そして改めまして、新市長誕生ということで、就任おめでとうございます。豊前市も新しく変わるチャンスになればと期待するところであります。

そこで、私も今日で5回目の一般質問となります。しっかりと市民目線に立った政策の提案を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日の質問は、新市長の施政方針ということがありまして、議会初日での所信表明も聞きました。また、市報での就任挨拶を拝見させて頂きました。その内容をもとに豊前市の観光振興と経済の活性化、定住自立圏構想についてを取り混ぜての質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。是非、執行部の方は、一問一答でしっかりと答え頂きたいと思います。また、市長には、本心、心ある答弁を期待したいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、はじめに市長に質問したいと思います。市長としての理念をお聞きしたいと思います。やはり県会議員を6期22年行ってきた方が、市長を目指すということは、かなりの強い思い入れがあるのではないかと思います。企業でありますと、経営理念であります。代表としての根本的考え方を問われます。市長の市政に対する理念、この心情をお聞かせ下さい。お願ひします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。4月20日に市長を拝命いたしました。皆様のお蔭だと感謝申し上げます。市長としての理念、政治家として、いろいろ考えること、取り組むこと、沢山課題がございます。その中で、この豊前市の置かれた、この環境の中で、これから、この豊前市をどのようにリードしていくのか。これは議会の皆さんとも力を合わせ、執行部総力で頑張っていかなければならぬと思っております。

少子・高齢化という決まり文句がございます。少子化は確かに厳しい状況にあります。高齢化は65歳以上の人口層が30%丁度超えたというあたりにあります。これは考え方によっては、私は長寿社会を誇るべきではないか。健康で長寿社会を乗り切る、これが理想だろうと思います。

一方で、この少子化というのを、どのようにしっかりとクリアしていくのか、このところが大きな政策課題の目玉と言いますか、重点施策のところにあるだらうと思っています。この豊前市におきまして、そういう意味では、2万7000人の人口をどのように、一人ひとりの元気の質を高めていく、これが、まず大事だらうと思います。精神的に肉体的に健康である。このために市役所として、どういう手を差し伸べていくのか、行政を行っていくのかというのが大事なところだらうと思います。

そういう意味で、こういう環境の中で、理念、やっぱり一人ひとりが、どのように生涯現役という形で、この地域で住んでいて良かった、暮らしていて良かったと思って頂けるか、ここが1つ私の思うところでございます。

少子化につきましては、確かに子ども達を大切に育てていこうという環境を、どのようにつくっていくのか、どういう支援ができるのかというところにあります。しかし、この少子化の大きな原因の1つが、やはり30歳代、40歳代の人たちが未婚であり、結婚をしていない、ある意味ではできていない人も居る。こういう人たちに、どう結婚をして頂き、子作りに挑んで頂けるか、子育てに挑んで頂けるか、ここでの舞台をどのようにつくっていくのかも、これは個人の問題だと、今まででは切り捨てていた所もあったかも分かりません。口が出せないと言われた所もあったかも分かりません。

しかし、ここに行政として切り込んでいく、これも大切なことではないかと思っております。いずれにしましても、人口2万7000人の、この豊前市をどのように元気づけ、一人ひとりが活力を持ち、一人ひとりの健康の質を高めながら、一人ひとりの持つ力を引っ張り出せるのか、その総力戦で、どんなことができるのか。それは産業的には1次産業から3次産業まで、また一人ひとりの・・

(「もういいです。次の質問がありますから」の声あり)

そういうことを考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

すみません。個人的には沢山聞きたいところですが、質問が沢山ありますので、また引き続き。

市長は、長寿ということで、高齢者の事業ということに力を入れているようあります。その辺については、十分に必要であるというふうに感じております。しかし、やっぱり子どもの時から小学校、中学校、高校と高齢者になるまでの全体のバランスを、考えた取り組みを是非お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、市長に確認をしたいと思います。市の方向性は、やはり10年計画である5次の総合計画が主に進められるとは思いますが、また職員もその計画をベースに業務に努めるのではないかと思います。また、この計画につきましては、市長が作られたものではないかもしれません、市長は、この基本計画に基づいて行う予定ですか。

また新しくやり直す予定ですか、市長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

第5次豊前市の総合計画につきましては、私は直接、具体的に関与はしておりません。ただ、ここに標榜します、テーマとして掲げております安心、文化、これはやはり、この地域の持つ特性であり、歴史的にも災害が少なかったと、ここは暮らしやすい所であ

る、これをもっと伸ばしていく。これは基本理念で持つべきだと思います。

具体的には、一部修正はあるかもしれません、基本的にこの流れで取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、やはり、どんどん新しい発想は取り入れたら良いんじゃないかな、と思う考えであります。しかし、市民のほうにもごく最近、市報で5次計画を出したばかりですので、その告知のほうを注意しながら、是非いろんな発想を盛り込んで頂きたいと思います。

それで、次の質問に入りますが、私は豊前市発展に向けて、やはり一番気になりますのが、観光振興と経済の活性化であります。市の収入源ではないかと思います。

市長の豊富な知識と経験に期待するところであります。東九州自動車道も開通に向けて着々と進んでいることかと思いますが、市民の声は便利になる期待と、また商業者は素通りするのではないか、と経済の低迷の不安も感じているようです。

そこで、市長に質問であります。市長には、この経済の活性化についての舵取りは、重要課題として求められるのではないかと思います。観光振興と経済の活性化についての市長の戦略をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

観光振興について、お答えいたします。観光と言いますと物珍しく、楽しく時間を過ごせ、地域にとっては、お金が落ちればありがたいことあります。この観光が珍しいもの、びっくりさせるようなもの、他にないものというのもありますが、私は、この豊前市においては、観光はまちづくり、地域づくりだろうと思っております。森林セラピー、グリーンツーリズムを活かした農村民泊、これは地域の自然豊かな歴史・文化を活かした観光資源でございます。また水産という大きな力を潜在的に持っております。

この水産の基地を、どのように魅力あるものに磨き上げていくのか。国がやっております6次産業化、農商工連携、こういう施策を取り入れながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。また、市報のほうでも就任の挨拶ということで、沢山の思いを訴えられておりました。また引き続き、そのような質問がありますので、次の質問に

入らせて頂きたいと思いますが、市長のその戦略を現実的に成果としてつなぐためには、しっかりととした組織づくりが必要ではないかと思います。

その理由としては、それは、行政の縦割りで、横のつながりに弱いという所であります。市長も政治の経験が長いと思いますので、良くご存じかと思いますが、私は、議員になってびっくりしました。企業では、とても考えられない組織かな、というふうに思います。観光ひとつにしても、これは何課、ここは何課だ、これは、この課が担当だと、誰が何を企画しているのか、どのようなまちにしたいのか、全く見えない状況であります。私は、これじゃ、まちづくりはできないんじゃないかと感じました。

職員も、各課毎には、とても頑張っているとは思います。しかし、目標をしっかりと各課で共有しないと、無駄にきついだけではないかと思うところであります。

そこで、市長に考えをお聞きしたいと思いますが、観光振興と経済の活性化について、私はしっかりととした全体図、ビジョンを描いて行動できるプロジェクトチームを作るべきだと考えます。また、それを立ち上げる推進室が必要ではないかと思いますが、市長の考えを、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘の機構改革につきまして、私も今議会に臨むにあたりまして、いろんな質問を頂きました。その中で観光の問題にせよ、6次産業化の問題にせよ、各課に、またがっている部分が多くあります。それを調整するだけでも、大変な時間と労力が要ります。そういう意味ではスピードを求められている時代に、これで良いのか、という疑問を感じております。今すぐに、どうする、こうするとは言えませんが、暫く経緯を見守りながら、将来どのような形で取り組んでいけば良いのか、考えさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

重要なことだと思いますので、是非よろしくお願ひします。

そして、観光振興と経済と言えば、やはり市の政策が中心となってまちを動かすのが、商売人の城であります商工会議所ではないかと思います。商工会議所は、会員主導型で会員が動かないと、まちづくりの事業はとても困難であるかと思います。全国の会議所の会員内では、よく出る言葉であります、市長と会頭が膝を突き合わせて酒を飲めん街は栄えん、というようなことをよく言われます。いわゆる、まちづくりは行政と会議所の両輪を揃えないと前に進みづらいということあります。

そこで、市長に質問であります。行政が会議所にいかにお願いができるか。また会議所から政策の提案をいかに引っ張り出せるかが、まちづくりの鍵ではないかと私は思います。市長は、行政と会議所との連携、また、その役割をどのようにお考えですか、お願ひします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。今日は幸いにも会頭がお見えでございますので、会頭と私との間で酒を飲む機会は結構、増えました。市長を拝命いたしましてから、随分同じテーブルに席を持つことができました。ラッキーだと思っております。

その中で、いろんな意見交換ができました。市役所と商工会議所、市役所というのは、どうしてもヘッドクオーターの部分、つまり考える所、予算を付け、どうするという直接動かす舞台というのは持たないところがあります。特に商工関係につきましては、商工会議所の皆さん之力を借りて、現場の持つ力、情報をどのように引き上げていくのか。それをどのような形でまとめて我々に伝えて頂けるのか、その伝えて頂いたことを、どのように具体的に返答できるのか、良い関係でなければできないと思います。

この良い関係を築きながら、情報交換をしながら、前向きに進められるように、良い人間関係でやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

会頭も見えられているということで、是非そのような機会は重要と思いますので、是非、会議所との連携をよろしくお願ひします。

また、この豊前市の商売人につきましては、商店街をはじめ中・小零細企業は、とても厳しい状況であります。この豊前市で事業を継続できているのは、各事業所が目に見えない工夫や努力の証ではないかと思います。しかし努力にも限界があるかと思います。

私もイベント等で、よく屋台の出店などをするんですが、くじ引き等で場所決めをいたします。やはりくじで場所が外れると、集客が沢山あっても売上が半減、また赤字になるような現状というのを、1日で感じる商売をやっております。本当に、東九州自動車道が開通すると素通りになると、本当に危機感を感じるべきではないかというふうに感じるところであります。今まで、豊前市を支えてきた中・小零細企業が、もっと元気をなくしてしまうようなことになれば、大変になると思いますので、今日は具体的な質問はいたしませんが、是非とも元気の出る政策を執行部の方によろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、総合政策課に質問いたしたいと思います。地域活性化総合特別区域申請書を確認しました。総合政策課が作ったようですが、戦略や戦術など、方向性をまとめて良かったかと、私は思います。しかし、認定のほうは頂けなかつたという事であります、栗焼課長、総合特区の簡単な説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

総合特区につきましては、平成23年度から、平成24年度にわたりまして2回申請をしております。総合特区につきましては、その地域で特徴的な取り組み、それから先進的な取り組みを示し、その規制緩和等を求める事によって、先進的な取り組みを全国的なものへ持って行けるようなモデルが、一番求められておりました。

それで、豊前市におきましては、地域課題としましては、先程から話題に出ております高齢化でありますとか、交通弱者の問題、そういうものがありました。豊前市が、今全国に対して一番先進的で、かつ特徴的な取り組みは何かというと、市バスの運行であろうと考えました。これは、道路交通法の78条運行という取扱いなんですが、これを通常は事業者に委託して行うことが多いんですが、これを直営でやっていること、この利点を活かしまして、申請エリア、つまり豊前市内になりますけども、その中で、もっと自由に運行ができるのか、というようなことを柱にして申請をいたしました。

その一方で、東九州道が開通するという前提で、そのインター周辺の土地利用について、もう少し規制緩和をして頂いて、市に裁量権を頂けないか。これは具体的に農業振興地域の解除でありますとか、そういうことでありますけども・・

(「もういいです」の声あり)

そういう内容について申請をいたしました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと分かりづらかったかなと思いますけど、市長がいろんな就任挨拶などで6次産業とか、いろんな政策の構想があるかと思います。その構想に対して、この特区の部分については、申請書を見る限りでは、いろんな多方面について成果を考えられるんじゃないかな、というふうに、ちょっと感じた部分があります。今市長のいろんな構想の中で、この特区の認定を頂ければ、また、この経済効果、商工会議所との連携などについて、どういう成果を挙げられるか、というところについて質問をしたいと思います。

お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

6次化等につきましては、市内に販売拠点、今、旧北高跡地にJAの直売所等がありますけども、こうしたものを、もう少し市内に広げてできないかということ。それから農地の利用について農地法の規制を少し緩めて頂いて、農家でない方が農業をし易いよう、そうすることによって地産・地消を進められるような、そういう仕組み等についての提案をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのような総合特区について、認定が2回落ちた、通らなかつたということありますけど、市長は、この辺につきましては、総合特区の再度申請など、今後どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

総合特区につきましては、直接、私は関わっておりませんので、具体的には分かりませんが、6次産業化、農商工連携など、この地域の持つ力を最大限に発揮できる舞台をつくるときに、総合特区という手法を取るメリットがあれば、積極的に取り組んでいくべきだと思います。そのため、6次産業化、農商工連携など、この地域の特産品を作り販売する、そういうステージをつくるのに、総合特区が、うまく機能・活用できればという点について、しっかり研究していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、総合特区、地域で良いものであれば、じんじん再度、挑戦して頂きたいと思うところであります。また、総合特区に関しましても、やはり商工会議所の力を借りたり、連携すべきところが必要であるんじゃないかなと思います。また申請する際に、計画段階から一緒に協議したり、そういったところもすることによって、やはり連携の重要性も変わってくるんじゃないかなと思いますので、その辺も是非、連携して、再度申請して挑戦して頂きたいと思います。

それでは、観光ということで、豊前市の全体といたしましては、やはり山があり、そして水が流れ川となり、そして田んぼ、海と素晴らしい街並みではないかと思います。また求菩提の歴史や文化、そして農業や6次産業、市長が言われる食、漁業、また各地

域にはイベント等、とても元気の良いまちだというふうに思うところであります。

豊前市全体の印象について、市民や商業者、また市の職員からも、よく耳にする言葉であります。豊前市は人も良い、1つひとつはとても頑張っている。そして地域も頑張っている。点では頑張っているのに、線ではつながらない。だからまちが良くならないと、このような言葉をよく聞きます。私は、初めから線を書いていなければ、やはりつながらないのではないかと思うところであります。

そして、市長も沢山の構想があるようですが、思いや理想でパッと行動してしまうと、私はその点になるのではないかと、とても心配なところであります。市長の周りには優れた執行部、職員が沢山おります。是非、執行部と構想を十分に練って、全体の線をつなぎだ絵を描き、それから行動するほうが効果的かと思います。先程と共通する部分もありますが、市長、よろしくお願ひします。お考えをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きましたとおり、組織としてどのように対応していくのか、進めていくのか、大変重要なところであろうと思います。点という、また線、面と広がっていく。そういう意味では、観光というのは、打ち上げ花火を上げれば近づいてくるかもしれません、その時限りだと思います。その人たちが、もう一度来たい、それが交流人口だろうと思います。しかし、こんなところなら住んでみたいと言われるところが、観光のもつ最後の目的、定住したいと言われるようなまちづくりをしなければならんのじゃないかと思っております。そのためには、豊前市は優秀な職員が沢山居ります。組織を挙げて頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

楽しみしております。そこで、市長に提案があります。各自治体の取り組みで、よく耳にする言葉でありますが、まちづくりは人づくり、地域づくりはコミュニティ、人と人とのつながりを、とても全国的に重視しているようです。そして豊前市もうたっております市民と協働のまちづくりがあります。この豊前市のような少子・高齢化が進む地域には、このような言葉だけではなく、具体的な政策が必要ではないかと思います。

そこで、市長に提案ですが、各自治体で数件行われている事業であります。提案公募型補助金事業であります。また、市民活力支援補助金と呼ぶ自治体もあります。その内容は簡単に、これまで公共的なサービスや政策は、一般的に行政が提供するものと考えられていましたが、市民自らが主体となってサービスや政策を提案し、審査に通

れば予算が出ると、市民と行政で共につくるといった市民からの提案型事業であります。他の自治体では、基準が地域のことだけとか、ボランティア団体のみとか、収益が駄目など、しばりが多いようです。中津市の山国のかかしワールドなども、その提案型であるようあります。

豊前市は、もっと枠を広くして、取り入れてはどうかと思うところであります。先程も言わせておりました市長の就任挨拶でも書かれておりました、高齢者のボランティア活動をはじめ、高齢者の健康維持増進事業、結婚や子育て、薪の文化、宇島漁港、また農商工連携、6次産業と、まだまだありますが、また、中心市街地の活性化などもあるかと思います。そのような市長が絵を描いた、そのような政策の判断基準にして、枠を広げて、共につくるという形はどうかというところであります。

市長の言う豊前市、地域経済、地域の資源ですね、人・物・力の活用であります。力を秘めた人に投資をして、そして物をつくるという人・物・力に予算を付けようといった提案であります。やり方ひとつでは、市民も立ちあがり、協働の政策になるのじゃないかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました公募型、また、地域の意見を自分たちでやっていこうという、その姿勢に、私たちは歓迎するものではあります、これにつきましては、どのようにすれば一番不公平感がないのか、そして、また本当に求められるものが、そこにあるのかどうか。そういうものを精査した上でないと取り組めないと思っております。そのご指摘、提案につきましては、執行部のほうで、また検討、研究させて頂きたいと思います。

よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。是非いろんな事業について、また、商業や農林水産業の事業、各出されている、いろんな継続事業もあるあと思います。どうしても毎年、予算を普通に付け続ければ、当たり前のような感覚になってしまう部分もあるんではないかと思います。いろんな予算を、福祉関係から、いろんな部分で地域のこともあると思いますので、そういうものを集結して、市民からどんどん提案を起こすような仕組みをつくって頂けたら、発展の希望になればというふうなところのお願いであります。

以上、地域経済の活性化ということで質問を終わりたいと思います。

続きまして、質問、定住自立圏構想についてに移りたいと思います。まずは、定住自

立圏の簡単な説明と、今、何の提携を結んでいるのかを、お答え下さい。お願ひします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

定住自立圏につきましては、これは総務省のほうが進めております事業でありまして、人口5万人以上のまち、これを中心市というふうに位置付けまして、この中心市が中心市宣言をすることによって、周辺の市町村と合同で、いろんな社会インフラの整備でありますとか、様々な地域づくりの取り組みを進めていくというような事業であります。

現在、中心市として宣言しておりますのが、全国で84団体、その中で、74の圏域で定住自立圏の取り組みが行われております。

豊前市につきましては、お隣の大分県中津市の定住自立圏の枠組みに参加をしておりまして、こうした県境を越えた形というのは、全国的に数が少なく、注目される取り組みであると認識をしております。

現在の取り組みの内容につきましては、平成22年から26年までの計画期間をもつます九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンという計画がございまして、この中で生活機能の強化、それから、結び付きやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化という、3つの分野で連携した取り組みをしております。

豊前市としましては、中心市であります中津市と協定をしております内容、主なものにつきましては、小児救急医療体制の確保として、小児救急センターの整備、それから公共交通機関として、コミュニティバスの豊前・中津線の運行、それから定住・移住の促進ということで、空き家バンクの情報ネットワークの形成、圏域内外の住民との交流という分野で、広域観光パンフレットの作成等の取り組み、更に広域道路網の整備として各市町で必要な道路整備等の事業を実施しております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。やはり定住自立圏と言えば、メインになるのが、中津市民病院ではないでしょうか。また、小児救急センター支援事業かと思います。救急について、病院の受入れなどに問題や課題などはないでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

小児救急センターにつきましては、定住自立圏の中で、4市2町で連携して行っております。既に、平成22年度から、平成24年度まで試行で行ってきました。

平成24年10月1日に、新中津市民病院が完成いたしまして、本格的な運用をしております。特に問題というふうなことは、私どものほうでは、まだ把握しておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

問題はないということですね。京築の広域消防署の救急車を利用した過去10年間のデータを拝見いたしました。小児科の対応は、年々良くなっているんじゃないかなというような話しであります。しかし、一般の救急については、夜間や救急の受入れ態勢は問題があるようです。その分、新行橋病院のほうは、ほぼ99%受入れて頂いているということです。やはり、中津市民病院のほうが、搬送時間が短い分もあるかと思いますし、豊前市は、市民がかかりつけの方も多いかと思います。

これは一応、小児科の定住自立圏ということであろうかと思いますが、中津市民病院もいろんな事情があるかと思います。すぐにとはいきないかと思いますが、受入れ態勢を今後の課題として、定住自立圏等で挙げて頂きたいと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

救急搬送医療につきましては、京築医療圏ということで、告示指定病院、新行橋病院それから、小波瀬病院が主な救急搬送先となっております。しかし、中津市民病院も医師等の確保の問題がありまして、診療分野等について、ある程度、受け入れにも対応できる部分、できない部分があると思いますけど、今後、機会があるごとに広く受け入れを要請していきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非よろしくお願ひします。やはり救急と言えば、死と背中合わせの患者の対応であります。京築保健所福祉環境事務所が、独自で推進しております救急時のための情報提供であります。難病の特定疾患等で、在宅療養をされている患者の状況を予め消防署にお知らせし、緊急時の病院搬送がスムーズに行えるように、連絡体制を強化した事業であります。家族、消防、病院の連携事業であります。この事業の状況と課題を、お聞きしたいと思います。お願ひします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

只今の質問につきましては、また、いろいろ調査をして回答したいと思います。

○議長 磯永優二君

通告しとるのに、何で質間に答えきらんか。通告しとるだろもん。執行部、答弁。
市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

県のほうの医療計画では、やはり専門分野、それから、2次医療圏内で、その医療が完結できるような体制、そういうものをを目指しておりまして、地域のほうにおかれましては、在宅医療を推進しいいていく。それから在宅介護、そういうものも連携した取り組みというのも県のほうが、今後、行っていくような体制整備を行っていくというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この救急の連携とか、とても大切なことかと思います。定住自立圏で救急体制という中で連携を取っていれば、こういう視野を入れて、しっかり見るべきではないかと思います。また、これにつきましては、消防署につきましては、広域の委員会というか組合議会があるのではないかと思いますが、この情報はお聞きしたことはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

救急医療の会議につきましては、年に数回、行橋のほうで京築環境福祉事務所、それから広域の消防関係の方々が集まって、医療体制の確認という形での会議は行われております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、引き続き関連がありますので、お願ひします。今、特定疾患、重症認定の患者が1300人くらい、その内、行橋・苅田・京築で50数名の登録しかないようになりますが、また、京築では20数名の登録だということを聞いております。

もう少し登録を増やす方法があればというふうに思いますが、今豊前市で、難病の特定疾患等で在宅療養されている患者は何名居られますか、お願ひします。

○議長 磯永優二君

手を挙げること。市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

大変申し訳ございません。今の件につきましては、ちょっと手元のほうに資料がございませんので、また後日、お答えしたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと、やり取りがしづらい状況であります、今、京築保健所の範囲は難病の特定疾患の患者のみというふうになっておりますが、もう少し軽いけど命に危険性のある患者も居られるかと思います。その辺の配慮をして頂く提案もお願いしたいと思います。

また、京築の消防本部も、一人でも多くの命を救う事業でありますので、どんどん枠を広げてしっかりと対応しますと答えて頂いております。

この事業のきっかけは、一人の患者の対応の問題から、このような連携を強化すれば、一人でも多くの命が救えると、小倉の医療センターの小児科ドクターを中心となって立ち上げたそうであります。是非、市民の命に関わる重要なことでありますので、折角の定住自立圏であります。関係市町村としっかりと連携して、中津市民病院のドクターなどに要望してはいかがかなと思います。

ちなみに中津のほうでは、中津宇佐の北部保健所ですね、人工呼吸器を付けた6名の患者のみに、そのような連携を取った対応をしているそうであります。その部分について要請して頂きたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました特定難病の患者さん達に対しまして、非常に良いご意見を頂きました。私たちもしっかりと、この狭い地域ですから、人口が減ったということは、そういう人たちを、一人ひとり手厚く見守ることができるという体制にあるんだろうと思います。しかし残念ながら個人情報という壁もあります。そういう点も考慮しながら、行政として、各医療機関、それから県行政、更に関係する組織、団体に対して情報を集めながら、一人ひとり、どこに誰が居られるのか、どういう症状なのか、それを把握しまして、その人がもし何どき、何があるか分からぬ。もしかったときに、どういう体制でどこからどういうふうに誰がどうするのか。その辺についてシミュレーションを作るなり、研究をしていきたいと思います。よろしゅうございますか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

折角、定住自立圏ということで、各地連携と中津側の提案だけを受けるようなことではなく、豊前市からも、こういうものを中津と連携したり近隣と連携すれば、こういう提案があるよ、というような意識をしっかりと持って頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて質問であります、放課後児童クラブということで、市長も大村小学校区に開設の取り組みをと挙げておりました。開設は良いんですが、問題は運営であります。

前回も議会より提言をいたしました。運営体制の改善をということで、主任児童委員の委託業務がボランティアの範囲を超えていた。早急に改善を求めたいと、お願ひした件について、現在の進捗状況をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。前回、議員さんのほうから、ご指摘頂きました。各クラブの会長が主任児童委員であるということで、負担が大きすぎたというところで見直しを図ります、ということで、ご答弁申し上げました。見直しということで、長年、会長さん方には、大変お世話になってまいりましたけれども、その会長さん方の負担を解消するために、現在、各クラブの会長で組織をされております連絡協議会によりますクラブ運営から、暫くの間、市のほうが直接、運営に携わる形に、6月末を目途に移行する予定で、今各会長さん、指導員等と役割分担等について、円滑に体制移行できるように協議を行っている状況でございます。

ただ今後、市が運営に携わる中で、移行後、運営体制についても課題を整理いたしまして、円滑な運営体制について再度検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

とても敏速な対応ということで、素晴らしい対応だというふうに思います。恐らく、この対応をするためには、課長も担当者もかなりのご苦労があったのではないかと思います。また、今課長も言われておりましたが、今まで運営ができましたのも主任児童委員のお蔭ではないかと思うところであります。

また、各現場の指導員の数名からも声を聞いておりますが、とても市との直のやり取りが敏速になって、業務がスムーズになったという話しあがってきております。今後の運営を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そこで副市長のほうにお願いですが、急に変えたので様々な問題が生じる恐れがあるかと思います。また、市の直営ということですので、市の負担も増え、ま

た民間との複雑な業務のため、市職員の運営能力も問われることではないかというふうに思います。市民から、やらなきや良かったと言われるようなことがないように、運営上、落ち着くまでは、しっかり人事や引継ぎに、十分注意を図って頂きたいというお願ひであります。よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

お答えいたします。今、担当課長が答弁いたしましたけども、担当課と各会長、それから現場の職員と、最終の協議に入つておるということをお聞きしていますけど、移行後は現場の職員等、連携を密にして、移行によって現場が混乱しないように、また保護者の方々に不安を与えることのないように、担当課によく指導していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

副市長、敏速な対応、ありがとうございます。そして、市長にお願いですが、市長も大村小学校区に開設という方向で考えておられるようあります。問題は、場所や環境ではないかと思います。利用者は同じ料金を払っているのに、施設の環境が違い過ぎるのではないかというふうに感じる部分もあります。是非、衛生上、また遊び場と施設の環境を市長、見て頂きまして、前向きに検討して頂きたいと思いますが、市長、返答をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大村小学校につきまして、お話を頂きました。現場を見て、しっかりと対応できるよう考えていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、引き続き定住自立圏のスポーツ振興ということですが、スポーツ振興の協定についてであります。前回も議会で提言させて頂きましたが、このスポーツ振興の協定につきましては、どうなりましたか、お答え下さい。教育課ですね、お願いします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、黒江議員の質問について、お答えします。各中学校において各部活動がなされております。

(「質問が違う。定住自立圏のスポーツの件です」の声あり)

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。執行部、しっかりと下さい。

○教育長 戸田章君

前回、質問を頂きました地域の、例えば中津近郊との問題、例えば施設、設備について、値段を同じにするとか、或いは交流をするという中身ではなかったかと思います。そのことについて、具体的に金銭を、例えば借用をする場合の手続きとか、金銭とか金額とかいうことについて、或いは具体的に、それを話し合いをもつたかというと、出来てはおりません。どうしても、川を挟んで近隣との話し合いがしにくいという面はございます。しかし、大事なことですので、より進めていきたいとは考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

教育課長、定住自立圏ということで、前回も私は教育課に言っておりましたので、中津市を中心に、今、豊後高田、宇佐、上毛と組んでいるようあります。豊前市は、どうして組んでないのかということありますが、今、教育長からも説明がありました。協定を結ぶと、結んだ地域のスポーツ施設の利用が安くなったり、市民が喜ぶという契約だと思いますが、担当者からメリットがなかったというようなことを聞きましたが、デメリットがあったのか、やはり質問したいところですが、課長、ご存じじゃないようになりますので、デメリットがない場合は、こういう定住自立圏など、しっかりと提案をしてやるべきではないかなというふうに思います。

また、定住自立圏は3市1町で、今4つで結んでいるようありますが、7月にはスポーツ交流の会議があるようです。また11月10日には、オリンピックデータンといって中津市が企画しております。オリンピック選手を囲んでサッカー教室やバレー教室、体操教室などを、定住自立圏域の子ども達との交流ということで企画もしているようあります。こういう協定を結んでいれば、市長も言われております高齢者のスポーツ大会の企画なども、どんどん提案できたりするのではないかなどと。私はすごく何で結んでないのかと気になって前回も言っておりましたが、この状況であります。この件について、このスポーツ振興、市長、お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

過去の経緯は、よく分かりませんが、今お話を承っておりますと、中津や宇佐など、県境を越えた所の施設、そして行事、イベントですね、そういうものに定住自立圏の枠に入っている市・町が、それぞれ交流し合って参加したり利用したり、お互いそういうチャンスを持つというのは、大変良いことだと思います。また、地域の力をアップすることにもつながることと思います。

そういう意味で、やはり、こういうことがあってはいるということ、もしくはこういう施設があるということ、市民に十分に認識をして頂くという情報を伝達することが大切だろうと思います。いわゆる、提携を含めて研究していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、良いものであれば、どんどん取り入れて、いろんな企画を近隣と提案できるようにして頂きたいと思います。そして、やはり全般的に青少年のスポーツの部分について、とても豊前市の環境というところが気になります。今少子化により、小・中学校のスポーツチームの運営が、大変困難だというふうによく聞くことがあります。

今の小・中学校の部活の現状をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、黒江議員さんの質問にお答えいたします。各中学校において、各種部活動がなされています。学校によっては、生徒や保護者の要望により、新たに設置できる部活動もありますけれども、人数や練習場所の確保ができないなどの理由により、新設できない部活動もあると聞いております。少人数のため、野球やバスケットボール、サッカー等など、集団スポーツチームが編成できない場合、合同チームを編成したり、相手校との合意が得られれば、豊前市中学校体育連盟、京築地区中学校体育連盟、更には福岡県中学校体育連盟での承認を経て、正式に合同チームを編成することができます。つきましては、学校教育の一環として、教育課程との関連を図るように留意するとともに、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力や地域型スポーツ団体との連携など、運営上、工夫を行うよう推進を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

小・中学校の現状は、そのようであるかと思いますが、その現状を見て、部活の環境、課長は率直にどのように、うまくいっているなどか、少ないなどか、環境をもっとこうしたら良いんじゃないかな、とかいうような課長の感想をお聞きしたいのですが、お願ひします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

もう少し各学校等で、合同チームなりといったものが、活発になってくれれば良いのではないかなど個人的には思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市長。この学校の環境、部活については、どうしても学校単位になるから、現状クラブ活動をする人が居って、初めてクラブ活動ができるという形なので難しいかと思いますが、現状として、やっぱり困難な現状があるかと思います。また反対に、各地域では、クラブチームの環境など、とても良くなっているかというふうに思います。どうしても学校単位で言うと難しいことかもしれません、全体の青少年のスポーツ育成ということについては、市のほうが、その連携の枠をもつことによって、また、手助けすることによって、環境づくりができるのではないかと思いますが、青少年スポーツについて、市長、お願ひします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

スポーツにつきましては、心身共に子ども達を健全な方向で鍛えることができる。特にチームスポーツというのは、一人の個人技ではない良いところも持っています。

特にチーム競技、団体競技になりますと、どうしても、人数が揃わなければチームが成り立たないという難点がございます。少子化の中で少人数学級、学校が増える中で、そうした悩みが大きな問題になっているというのは認識しております。これをどのようにチャンスを広げるのか、学校単位でできるように方向付けをしていく、働きかけをしていくのは勿論ではございますが、それがかなわない場合には、地域型スポーツ、例えば豊前市であれば卓球や柔道などで、各学校を超えた拠点のチームができているというか、練習場が出来ておる、そういう方向に持つて行くことが1つ。

もう1つは、学校で出来るように何らかの、ご指摘にありますように、学校間で合同のチームを作るというようなことも含めて、子ども達からチャンスを奪わないように、

出来るだけチャンスを広げるよう研究して取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その辺、よろしくお願ひします。私の気になる所は、やはりサッカーで言いますと宇島、八屋の人は千束に行くのか、吉富に行くのか、また各クラブにつきましては、男子バレーなど泉中学校に通つたりとか、いろんな環境を、もし全体を把握する分があれば、調整したりとか、各学校にちょっとお邪魔させてもらつたりとか、クラブ活動のいろんな提案、中学校区を変えないで、少しでもいけるような環境ができればというふうに思うところであります。

そして、また市長に、これも提案であります、豊前市には、青豊高校というものがあります。市長の息子さんも青豊高校で野球をされていたんじゃないかなと思いますが、豊前市を挙げて甲子園を目指すというような企画ですね。当時、築上中部も甲子園に行つたときに大変盛り上がったようなことを思い出します。

佐賀の伊万里市では、来年4月に甲子園プロジェクト係などを新設することを決めたらしいです。学生の野球レベルは勿論であります、市内の高校野球部が甲子園に出場すれば市内が盛り上がり、また、地域振興活性化の観点からプロジェクトを考えたということです。是非その辺、市長、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

伊万里市において、甲子園プロジェクトという取り組みをなさっているというのは、今初めて知りました。地域でも甲子園という大きなブランドを掴むことが地域の教育、そして学校づくり、地域づくりにつながっていくということを捉えたものだと思います。これは県立高校でありますし、指導者の皆さん、また保護者の皆さん、それぞれお考えがあると思います。しかし私たちは、例えば、今お話しにありました青豊高等学校、確かに築上中部高等学校で、甲子園に出場しましたときに、非常に大きな反響がありました、地域の誇りとして、未だに胸に刻み込んでいる人が沢山いらっしゃいます。

これをもう一度という夢は大変大切だと思います。この青豊高校の野球部なり、また他のクラブも沢山ございますし、どういうものを取り組んでいけば良いのか、しっかりと情報を把握しながら、できることならば研究していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはり小学校から高校に至るまでのスポーツ環境であります。少年野球等でも、大変豊前市も盛んであるかと思います。また、中学校も硬式では、京築ボーイズと言って全国大会に2度も出場して、ベスト8まで進んだ所が豊前市もやっております。各有名校に行っても即戦力になるような教育をされております。そういういたようなつながりを持つことも大事じゃないかな、というところをお伝えしたいところであります。

またサッカー環境、他のスポーツについても、小学校に行って、中学校でする所がないとかいうような環境とか、小倉まで通わんと悪いとか、その辺の視野を入れた全体の視野でスポーツ環境の取り組みをお願いいたしたいと思います。

最後の質問でありますが、続いて、市民サービスということで、市長はフェイスブックということで、市民から市民サービスの情報提供、コメントというところで、やり取りができるのかどうなのかということを、まず1つお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

フェイスブック、個人的にはフェイスブックを持っておりますが、今豊前市としてフェイスブックという情報媒体を、これはソーシャルネットワークサービスということだろうと思いますが、いろんな情報交換をするのに早く、スピーディに正確に、文字ですから正確に相手との交換ができる・・

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

すみません、あのですね。フェイスブックの取り組みをやることであります、いろんな情報を市民に提供をするんじゃないかなと思います。その中で、市民から市に對してのいろんな声とか拾えるような環境、そこまで話がいっているかどうかよく分かりませんが、そのように市民の声が拾えるような環境というのは、あるんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

フェイスブックの取り組みにつきましては、今始めたばかりでございます。これからどのようにすれば良いのか、最も効果のある方向を探っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市民とのやり取りについて、フェイスブックは、すごく効果的で良いのではないかと

思う部分があります。情報提供だけではなく、市民の声を情報を貰ってやり取りが出来れば、よろしいかなと。その中で、今目安箱を各公民館に置かせて頂いております。

この件につきましては、今公民館長に管理をして頂いておりますが、市民からいかに声を拾って、その状況をしていくかということの取り組みが重要ではないかと感じております。また、この目安箱のことは、議会に情報を届けて頂きたいという要望もしておりましたが、その件につきましては、まだ、目安箱の情報というのが、全然分からぬのですが、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ご質問がございました目安箱の件でございますが、4月から実施をしておりまして、一定の3ヵ月間程度まとめて議会のほうに提出したいと、今のところ考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、私たちも市民の声を聴いて、どんどん豊前市を良くしたいと思っておりますので、是非その辺の連携もよろしくお願ひします。

それでは、少し長くなりましたが、豊前市の発展に向けまして、市長に対しましては、本当に期待しているところであります。良いことはしっかりと賛成し、また一緒にやつていきたいと思いますし、市民が不安に思うことは、しっかりと二元代表制としての責任を果たしていきたいと考えております。

そこで、市長にお願いですが、是非、市民の声と思いを聴いて頂きたいと思います。市長のやりたいことをやるのではなく、市民のやりたいことができる市長になって頂きたいというふうに思います。また、市民の頑張る点をしっかりと線でつなぐ作業、市長にお願いいたしたいと思います。

本日はいろんな心ある答弁、ありがとうございました。私も初心の市民目線のモットーを忘れないように、しっかりと頑張っていきたいと思います。本日はありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長 磯永優二君

これで、黒江哲文議員の質問を終わります。

次に、鈴木正博議員。執行部に通告します。議員の質問をしっかりと聴いて、答弁書に頼るだけではなくして、質問にちゃんと答えるように、慌てないように、ちゃんとして議員の質問に答えるように、お願ひします。鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

おはようございます。私は今議会に、豊前市の政策に関わる重要な件について、3点ほど質問したいと思います。市長はじめ執行部の真摯な回答を宜しくお願ひします。

1点目は、人材育成と機構改革についてでございます。これは来年1月から大河ドラマが始まりますけども、大河ドラマの中で、羽柴秀吉の家来であった黒田官兵衛があれだけ優秀な人間であったのかというようなことが、ドラマの中で語られると思います。そういう点で、先程、市長が職員と組織で、というお話をされましたけども、豊前市の市政も職員あってのものだと思います。また、優秀な職員がいろいろ居らなければ組織として成り立たないのだと思います。

最初に、職員採用の件について、お聞きします。昭和54年に正式な試験採用が始まりました。当時のうちは、まあまあの人材、大方の人が見ても、そういう人が入っているんだと思います。この中にも課長で何名かおられますけども、その後、試験を重ねるうちに、多分、昭和60年くらいだったと思いますけれども、公務員専門学校の卒業生が、大勢を占めるような採用内容になってきました。その辺から果たして、そういう職員の採用の仕方ですけど、良かったかどうかというのは、当時から、これは表には言いませんけども、担当の方にお聞きしますと、ちょっと問題がありますが、というようなお話をしております。

試験内容でございますが、1次が筆記試験、それから、多分2次が今も面接と論文で行われていると思います。採用された職員を見ますと、確かに、まあまあの職員と言われるかもしれませんけども、各職場に配属された職員を見ますと、職員の中には、ちょっとね、というような職員が居られるようでございます。それは採用する側と試験を受ける側の、最近はよく言われるんですけども、ミスマッチというようなことで言われているようでございます。公務員専門学校から入ってくる公務員というのは、各自治体で相当数、殆どの職員ではないかと思われます。

そこで、最近、政令とか、県とかが、3次試験とか、4次試験までやるような自治体もあると聞いております。そういうミスマッチがないように、お互いが思い違いをしないと言いますか、そういう点で私の発案ですけども、3次試験、もしくは2次試験の中で適正な職員を採用するためのテストと言いますか、そういうのができないかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

鈴木議員さんより、職員の採用方法について、ご質問がございましたので、お答えいたします。

現在、豊前市職員の採用試験につきましては、議員さんが申されましたとおり 1 次試験、2 次試験を経まして最終合格者を発表しております。1 次試験につきましては、日本人、人事試験センターを利用しておりまして、福岡県が取りまとめ、統一形式で行っております。試験内容は、教養試験、それに専門試験、作文となってございます。

2 次試験は、豊前市が単独で行っておりまして、試験内容は例年、作文・論文試験及び面接試験という内容でございます。

市では、公平で公正な採用試験を実施するとともに、U・J・I ターンの方も積極的に採用すべく、受験資格の年齢制限の引き上げや、民間企業等における職務経験枠を設けるなど、優秀かつ多様な人材の確保に、現在、努めているところですので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

前向きに検討してもらいたいんですけども、職員ですね。私が昭和 50 年に採用されたときの数と言いますと、360 名の定数に対しまして、私はその外であります、準職員 24 名が居りました。384 名ですね。その当時から比べると 160 名くらいですか、職員が減っていると思います。そういう意味で言えば、市民のニーズに応えるためには、より優秀な職員、組織が必要じゃないかと思います。そういう点で人事の件に関して、あんまり議員が言うのは問題があろうかと思いませんけども、回答は良いです。

より前向きに、新しい市長もなられてるようでございますから、その辺を検討なされてて頂きたいと思います。中には入ってすぐ病気になるような方もおられますし、人事異動にちょっとというような職員も居られるようでございます。そういう点で市長はじめ総務課長、その辺を前向きに検討して頂きたいと思います。

以上で最初の採用の問題は終わりたいと思います。

次に、職員研修の件について、お尋ねいたします。採用したは良いが能力が足らないとか、ミスマッチとかあると思います。しかしながら組織としては、それにあった人、人材を育成しなくてはなりません。その辺で職員研修ですね。能力開発とか、特質、適性を判断できるような研修を行ったり、能力を生かす適正配置等をする必要があるのでないかと思います。そういう点で職員研修はどのような形で行われているか、お聞きします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、お答えいたします。研修につきましてですが、豊前市が実施しております

研修といったしましては、大野城市にございます福岡県市町村職員研修所で実施されております研修をはじめ、定住自立圏構想での合同研修及び市の職員を対象とした独自の内部研修等々で、職員の人材育成を行っているところでございます。

昨年、24年度の実績でございますが、外部研修といったしまして、福岡県市町村職員研修所に35名、これは新任採用職員、それと新任係長、課長補佐、課長の研修をこちらのほうで行っております。それと、あと技術研修と言いますか、専門性の高いものについて、別途、必要に応じて参加をさせているところでございます。

府内で行っている研修といったしまして、接遇研修を昨年から再三にわたり指摘を受けているところでございまして、個人また全体での講義を通じての研修を実施しているところでございます。

今年度は新たな取り組みといったしまして、厳しい規律や礼儀など、社会人としての自覚を身に付けさせるために、築上町と合同で、航空自衛隊の築城基地に若手職員の体験入隊を6月、今月でございますが、4・5・6、2泊3日で実施をしたところでございます。今後とも、多様な研修の機会の提供、研修内容の充実を図り、市民の皆様の信頼に応えられるよう、職員の質の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

新採の職員研修、聞きました。新しい形で試されるのも結構でございますが、その評価と言いますか、そういうところをちゃんとして、それが良いかどうか判断して頂きたいと思います。

それから、先程言いましたとおり、職員数が少なくなっています。ですから、少ない職員で効率的な事務処理を行わなければ組織として仕事がこなせないんだと思います。そういうところで1つお聞きしたいのは、適正なと言いますか、それに合った職員の育成という、特にそういうことで、お聞きしますけども、市長も課長あたりは財政とかで、これからも度々面接するとは思いますけども、そういうところで職員の適性を判断されて、その人に合ったと言いますと語弊がありますけども、あるグループで、こういう研修をしたら良いんじゃないかということで、人材の能力を上げるために例えばパソコンとか、中には多分もうパソコンが配置されて大分経つと思うんですけども、能力がないとは言いませんけども、ある程度、扱えない職員も居るんじゃないかと思います。そういう点で、グループ、グループで分けて、全員一律じゃなくて、そういう研修も必要かと思います。その辺、総務課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

人それぞれに応じました研修ということでございますが、職場の中で、早くから、そういう所を引き出してあげて、専門の研修を受けさせるということも大変重要なことかと思います。現在では、大野城の研修センター、こちらのほうには、そういう新任研修だけではなくて、スキルアップのための様々な研修がございます。そういうものを年の初めに職員のほうに紹介を出して、所属長も踏まえて、そういう研修に参加させるよう現在努めているところでございまして、そういうご提言については、今後も活かしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

総務課長が新しくなられたんで、新しい発案と言いますか、形で、前任者を踏襲するんじやなくて、財政課長に居った時の考え方というか、こうあつたら良いんじゃないかというような前向きの人事の研修あたりを考えて頂きたいと思います。

次に、豊前市役所内の男女共同参画社会の環境づくりについて、お尋ねいたします。豊前市では、男女共同参画推進を本格的に取り組み始めて、約10年が経過していると思います。しかし、豊前市の歴史的と言いますか、風土と言いますか、そういうことで、なかなか女性が活躍するのは、まだまだ難しい現状だと思います。

しかし、現在の社会の中で、それぞれの会社、市でも一緒ですけども、女性の社会進出は多いものがあります。そして、また女性の能力もかなり男性に負けないくらいの能力があると聞いております。そういう点でも男女共同参画、豊前市も進めているようございますけども、それは言っても男女共同参画を進めて、その当事者がその気にならないと、なかなか難しいのじゃないかと思います。

私たち男性は、入所したときから、中には、もう将来課長になれる、なるんだということもありますし、公務員年功序列で男性はなれるという気持ちがありますから、その気持ちで、ずっと年をとって職場を渡っていくんだと思います。

ところが、まだまだ女性の登用は進んでおりません。現在こここの議場に2名の方が居られますけども、1つは能力ある方だと思いますけども、ただ、そういう点で過去を見てみると、本人がその気にならないと、なかなかストレスが溜まって非常に難しいところがあります。そういう点で、初期の段階、今始めた段階でございますから、女性職員、それらしき職員と言いますが、そういう能力のある職員、課長補佐にして、ゆくゆくは所属長にするんだと思いますけども、そういう自覚と言いますが、自意識が高まるような研修を、特に女性に関しては、早めにしてほしいと思います。

それは先輩がそういう管理職が居りません。ですから多分、女性職員にとっては、非

常にプレッシャーが掛かる話しじやないかと思います。一人だったら、その人だけがプレッシャーを感じるんじやなくて、そういうですね、というような研修を女性に対する、特別と言つたら、ちょっと問題がありますけども、初期の段階では、女性に対して、そういう研修を私はすべきだと思います。そういうことで総務課長にお聞きします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、男女共同参画の視点から、お答えをいたします。管理職の登用につきましては、男女を問わず、職員の能力、実績などを総合的に判断して行うものでございますが、男女共同参画社会の構築に向け、女性職員が様々な政策決定や、方針決定の場に参画することが重要であると認識しております。

しかし、ご指摘がございましたように、過去において、女性職員の配属先や担当職に偏りがございまして、十分なキャリア形成が図られてこなかつたことによる管理職に対する不安、また個々の家庭事情等の理由から、結果として、女性管理職の比率が低いことにつながっていると考えております。

このことを踏まえまして、今日のキャリア形成にあたっては、職責に応じた役割りを担うことや、中堅職員として計画策定・方針決定の場に女性職員が参加できるよう、職員の配属等に努めているところでございます。

今後は、徐々にかもしれません、女性管理職の人数も増えてくると考えております。引き続きキャリア形成の充実や、女性職員の登用拡大を図りながら、人材育成に努めてまいります所存でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私の友人で近所に住んでいる方でございますが、中津市役所に勤めております。7つか8つくらい年下になるかと思いますけども、その女性の方、私よりも先に課長になりました。その課長になる前にお話ししたんですが、半年の研修を東京で受けております。そういうことで本人も、ですね、というようなことで受け取って研修を行ったようでございます。帰って半年くらい経つたら課長になりましたけれども、そういうことで中津市役所も当初、課長になるときに、そういう研修をしたと聞いております。

そういうことで、非常にここに座られる方、議員の皆さんのがいろんな質問をします。ですからプレッシャーが掛かります。そういうことで、そういうことにも慣れる意味で、ここに2名の職員が居りますから、慣れるんだと思いますけど、そういう意味での研修もひとつ考えてほしいと思います。

次に、人事異動による人材育成と、効果的配置について、ということで質問したいと思います。最近の人事異動を見ますと、大半は定期異動、職員の意欲を出させるような異動だと思っております。以前から、ごく少数で1年でかわられる方、2年でかわられる方がおったんですが、今はどうか分かりませんけども、そういう職員にとっては、意欲を削ぐような異動になるんじゃないかなと思います。

私が在職中には、玉突きと言って、一人の人間を動かすために2人の人間を動かさないと、ちょっと問題があるね、ということで動かす、ルールではないんですけども、問題ないようにということで、その玉突きに当たった方で、2・3年連続で1年交代というような職員も居ったようです。

職員の異動に関して、ちょっとお聞きしますけども、マニュアルと言いますか、こういうことで誰が見てもおかしくないような決め事と言いますか、ルールと言いますか、そういうものはあるんですか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

私も財務のほうが長くて、総務のほうに初めての拝命でございまして、その中で、そういう人事異動に対する基本方針というのは、現在、確認しておりませんが、その都度の市長の方針がございまして、それに沿った異動が行われていると考えております。

以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私、学校教育課長にいたとき、1年だけ調理員の異動を総務課にいってさせてもらつたことがあります。一応、調理員を集めて事情を聴取しながら皆さん方のお話を聴いて、一定のルールを作りまして、全員にお話ししまして、ですね、という話しをしました。そういうことで言えば、これから社会、職員が総務課をもしかしたら訴えるかもしれません。そういう意味で、自己防衛の意味でも大半の皆さんが、まあまあと感じるようなルール、マニュアルを作っていくのが良いかと思います。それが、今からの未来志向の人事異動じゃないかと思います。今までどおり何もルールがなくてやるんじゃなくて、誰が見てもおかしくないなという、そういう人事異動をお願いしたいと思います。

次に、市政の効率運営、市民サービスのためにということで、機構改革を昨年12月議会のほうから事業課のことについて、お話をしたと思います。その結果、新しい市長がなられたようあります。先程ちょっとというような機構改革の点では言いましたけども、この点は以前から多分、当局に申し入れていると思いますので、その辺の進展具

合と言いますか、どのようになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

機構改革につきまして、お答えします。市の組織につきましては、平成19年4月から12課1室4局の現在の体制で、7年目を迎えているところでございます。

前回の組織機構の見直しから、これまでの6年間において行政改革に伴い、職員数は大幅に減少しております。また、地方分権一括法の施行によりまして、多くの事務の権限移譲が行われ、移譲に伴います事務量の量や、各課において事務量の不均衡が生じているところでございます。更に、今年度に始まる第5次総合計画の実現や、市長からご提言の推進など、今後の行政課題や、市民ニーズに対応する組織機構が求められているところでございます。このようなことから、限られた財源の中で、効率的、機能的な組織機構の見直しについては、緊急かつ切実な課題であると認識しておるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

先程から申しましたとおり、職員数が少ないんですよね。ですから、昔から必要じゃなくなったり課は潰して新しい課をつくるとか、そういうこと、機構改革を是非進めてほしいと思います。計画も生涯学習計画ですか、基本計画ができますけども、それも動いているかどうか分からないような状態です。もし良ければ生涯学習課をつくり、それを基本にしたまちづくりをしていくのが、一番私は適切じゃないかと思います。

これは議員の質問の中にも若干出ておりましたけども、そういう意味で全部見直してやってほしいと思います。議会でお話したのは、まちづくり課とか、土木、建設課、農林土木の問題だと思いますが、その他、教育委員会も長らく3階に上がって、市民サービスが非常に落ちております。そういう点も職員が少なくなっています。スペースもあります。ですから、そういう点で前向きに機構改革を行って頂きたいと思います。

2番目に、教育行政について、お尋ねいたします。大津市のいじめ問題に端を発した教育委員会の問題ですけれども、教育改革が叫ばれております。政府の教育再生実行委員会が、どうも教育長をトップにしたことで、教育長、豊前市で言えば市長が直接指名するというような方針を出しているようでございます。

しかしながら、私が見る限りでは、教育委員会改革、教育委員会の中を改革して頂いて、教育委員会自身が、政策を打ち出せるような形を持っていったほうが、教育長とかじゃないんですね。教育委員会の中で、一人だけじゃなくて、組織として政策を打ち出

せるような仕組みにしたら良いんじゃないかと思います。

そういうことで、豊前市も10年前より、そういう改革が徐々に進んでいると思います。そういうことで、教育長にお尋ねします。どの程度、どういう具合になっているか、概略で良いと思いますので、お願ひします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

鈴木議員にどのようにと言われると返答に困るんですけども、少なくとも定例会、或いは臨時会を開いて、教育内容について、必ず今このことについては話さなければならないことを、第一優先に議論を進めます。また、あるべき姿、将来性についても、例えば統廃合の問題について、教育委員会としての一定の方向性は、現時点では出しておりますけども、今後よりどういうふうに進めたら良いのか、という議論も併せて進めるよう努めをしております。それくらいしかちょっと言いようがありません。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

新しい教育長になってオープン化されたと聞いております。戸田教育長も明るい性格で、そういう具合になると思います。それが当たり前でオープンな形で、職員も含めた形で政策を話し合って頂きたいと思います。今まででは、私が居る頃は、校長と教育長というような形がありました。そういうことでは問題が片付きませんで、問題が何時までも続くと思います。

時間もありませんので、次に、豊前市の小・中学校の再編についてということで、一応問題を提示しておりますので、先程から、うちの会派の議員に回答されておりました。私は現在では、何回か質問し言いました。別に教育委員会で決めれば良いという問題ではありますように、手続を是非踏んでもらいたいと思います。これは17年前に、教育委員会が審議会をつくって答申した問題であります。ですから、最低でもPTAに意見を聴きながら、本当にそういう少ない人数で将来いって良いものかどうかですね。

先程、黒江議員のスポーツクラブの問題もありました。一方から見るんじやなくて、いろんな面から見てやって頂くという。

次に、教育委員会の学力調査についてでありますけども、新聞報道等を見ますと、どうもやらせをやっているんじゃないかというような、豊前市ではありません。ただ福岡県教委が新聞報道で、例題を出して事前にしたとかいうような話を聞いています。

豊前市ではあったかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、統一テストについて、お答えします。文部科学省が通知してます全国学力学習状況調査の目的は、義務教育の機会均等と、その水準維持向上のために児童・生徒の学力や学習状況の把握、分析を通して教育施策の検証と改善を図るとともに、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善に役立てているところです。

○議長 磯永優二君

課長、あったかないか答えれば良いんよ。あったんですかと。

○教育課長 佐野京一君

その点については、ないというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

それでいいんよ。鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

ありがとうございます。豊前市では、なかつたということで、そういうような処理したいと思います。あれば折角の多額のお金を掛けて調査をしているわけでございますが、それが無駄になります。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、豊前市の田畠を守る対策について質問します。時間もありませんので、要約して質問したいと思います。

豊前市では、ほ場整備が進んでおりますけども、ただ10号線から下、ほ場整備が進んでおりません。その辺でそれに代わる農林水産課としての政策をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘の政策につきましては、今後、県営の集落基盤整備事業等に取り組みながら基幹的な農道、または基幹的な水路等の整備を推進していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

下のほうですね、特に三毛門地域は、まだまだ農用地が多く残っております。そういう所で基幹農道、基幹水路の整備をして頂ければ、今後、担い手、それから作る大規模農家が出て来るんじゃないかと思います。そういうところで政策をよろしくお願ひしたいと思います。

では質問にはないんですけど、この場を借りて、一言、市長に申し上げたいと思いま

す。私、市長を推薦した一人として、一言、市長に申し上げます。

市長、豊前市を取り巻く情勢は、非常に厳しいものがあります。先程、機構改革にしても、まだまだというようなことを言いましたけども、機構改革を早くやって頂きたいと思います。これは市長の姿勢としてインパクトがあります。そういうことで早急に機構改革の委員会を立ち上げてやって頂きたいと思います。

豊前市民ですね、市長が豊前市を変えてくれるんじやないかということで、期待でいっぱいです。ところが6月の県会議員選挙で、どうも市長がそっちに気がいってしまって、私のほうに、勿論、市長の支持者でございますけども、市長がこんなことで良いのかということで、私もお叱りを受けております。そういうことで、早急に県会議員選挙の結果を受け入れて、はっきり言って心の中に、まだあるのかもしれませんけど、ないことにして、豊前市長になったことを心身ともに・・

○議長 磯永優二君

鈴木議員、時間です。

○4番 鈴木正博君

自覚して頂きたいと思います。以上です。終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、鈴木正博議員の質問が終わりました。豊明会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩します。午後は1時20分から再開いたします。お疲れでした。

休憩 12時01分

再開 13時18分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

只今より同志会の質問を行います。はじめに、福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

本日2番目の質問を行う同志会です。最初に私、福井が質問をいたします。

まず、新市長の就任をお祝い申し上げるとともに、本日のご答弁、よろしくお願ひいたします。それでは、通告書に従いまして質問を行います。

1番目に、防災対策についてあります。新聞紙上で地震関連の南海トラフが懸念される中、防災に対する意識が市民の間にも高まっております。その中でも防災無線は、災害時の初期段階での住民に周知徹底を図る大切な通信システムと理解します。また、人命にかかる通信を確保するために整備された専用の無線通信システムもあります。

豊前市も、今年から2億7000万円の予算を使い、防災無線を導入いたしましたが、問題や課題などはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線につきまして、ご質問がございましたので、お答えをいたします。

4月1日に運行して、これまでに直接、市のほうに寄せられたご意見、ご要望については26件ございました。これは電話、目安箱の関係です。それを集約している中で、4月に各区長会に出席し、区長さんから直接ご意見を集約したところでございます。

そういう中で、ご意見ご要望を集約いたしますと、設備の性格上、屋外スピーカー設置場所周辺の世帯の方の騒音被害というのが、著しいというようなご意見です。

また、このスピーカーというか、同報系防災無線というのが性格上、そのスピーカーの周辺は声が大きく、離れるほど小さくなるという性格のため、遠くになりますと音が小さい、反響して聞き取れないという相反するご意見が、ほぼ拮抗して、うちのほうに寄せられたところでございます。

このようなご意見を受けまして、総合的に検討した結果、音がうるさいとのご意見に対しましては、趣旨を丁寧にご説明いたしまして、ご理解頂くとともに、5月1日から朝7時に、夕方5時に流しておりますチャイムを昼12時、夕方5時に改めたところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私も近辺の方から、そのような意見を沢山お聞きします。風向き等もありますでしょうけれども、山田地区の10号線側のほうは、全然聞こえないという意見もございました。当初これを計画するときに、確かに榎本議員だったと思うんですけども、こういう支障はないか、という質問をされていました。聞こえない所はないのか、それから近い所は声が大き過ぎるんじゃないか、という意見があった中で、その時に執行部のお答えをいたしまして、メーカー側とよくテストをして、そういうことがないように図りたい、ということをお聞きしましたけれども、そういうふうな段階は踏んだんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

聞き取りにくいというものにつきましては、当初の設計の中で、一定のスピーカーについては範囲内で設置をしまして、あまり近くなると干渉しそうなということもございまして、その中の設計での配置でございます。そういうことで聞こえにくいという、また、うるさいという問題につきましては、今年度また保守点検等がございますので、その定期点検の中で、音響状況を調査しまして、結果により屋外スピーカーの向きを変

えたりして、改善に努めたいと現在のところ考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

インターネットで見る限り、豊前市は、同報系防災無線ですよね。デジタル無線の一番最新型ということをお聞きしております。それでも、やっぱり問題点が多分にあるようです。さっき言われたように遠くは声が聞こえない、近い所は過剰音量となる。それと市町村の境界に近い地区では、隣接する自治体の放送が聞こえる。それと、最近の家屋は気密性が増したため、屋外スピーカーの声が聞き取りにくく、一方で音量を上げると気密性の低い住宅の住民には、騒音被害となるということも挙がっております。豊前市もこのようなことは、さっき言われたように苦情の中にあったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。当然、今、議員から説明がございました、そういう内容については、やはり他の自治体と同じような状況にあるという認識でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これから、改善策を取り組んでいかなければいけないと思っております。そのためには案として、どのような対策を考えているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今後の対策でございますが、市内62箇所の屋外スピーカーの、先程申しました微調整を今後検討しております。それと共に、問題は聞こえにくい地域に、どう対応していくかということだろうと思います。これについては、防災行政無線の代替手段としてございますが、防災行政無線の放送と、同様の内容が確認できますフリーダイヤルサービスというのを現在、私どもも設置をしております。これによって無料で、あ何か聞こえたなというようなときには、0800-200-0979を携帯で押して頂くと、その内容を同じように聞くことができるというようなシステムでございます。これを、まず市民の皆さんに周知徹底していきたいと考えております。

それと、もう1点は、これは福岡県が配信しております防災メールまもるくんという携帯電話のメール配信システムでございます。これについて、豊前市も一緒に登録を強

力に住民の皆さんに推進していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

電話等の確認、またメールのまもるくんですね。それもよろしいかと思いますけど、一向に聞こえない所は、課長、何があったか分からぬんで、電話をするというのが、ちょっとしかねるんじゃないかなと思います。あ何か言っているなと、聞き取りにくかったからということであれば、電話で確認することもできるでしょうけども、全く聞こえない住民に対しては、その情報が伝わってないんだから、ダイヤルで確認するのもできないんじゃないかなと思います。

そして、この防災メールまもるくんというのは、これは県の推進している事業ですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。福岡県のほうが、この防災メールまもるくんというのを、今推進しておりまして、これに登録しますと地震、津波、台風、大雨時については、そういう警報が出たときには、自動的にメールで配信するシステムでございます。これについては、ある程度の地域を考慮された内容になっておりまして、これを登録することによって、豊前市で、そういう警報が発生したときは、自動的にそういうメールが配信されるシステムでございます。豊前市独自のシステムではございませんが、これを活用することによって、ある程度そういう防災・防犯については、瞬時に個人の携帯に通知されるというシステムでございますので、当面、これを推進して、将来的には豊前市独自のそういう配信システム等についても、やはり検討していくかなければならないのではないかというふうに考えております。

災害時については、この情報伝達手段というのを、1つだけに特化するというのは、いろいろ危険なこともありますし、停電や基地局の損傷等によって使用できなくなる可能性もございますので、やはり二重なり多様化、いろいろな仕組みをもって市民の皆さんに安全・安心を知らせる仕組みを作っていくかないといけないと思っております。

今年度は、豊前市全域に光ファイバー網の整備も予算計上しておりますので、そういうものも使いまして、また市長のほうから提言を頂いておりますコミュニティFM放送、こういうものを活用した防災ラジオ、こういうものも併行して検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

防災メールまもるくんもよろしいかと思いますけども、課長、今消防団に配信しているメールが市独自のがありますよね。その防災無線補助メールシステム、これを私は活用したらどうかなと思っておりますけれども、そういうお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。それについては、私も内容を確認しておりますが、沢山の方が自動的に登録してできるような仕掛けにするには、やはり、もう少しソフトを十分検討してみなければいけないかと思います。その辺も含めて、今後、調査研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

消防団のメールが、今は殆どこれで周知徹底されているわけなんですねけれども、これを導入することによって、今住民の3分の2の方は、携帯電話をお持ちだと思っております。是非こういったメールシステムも活用して頂きたいと思います。

そして先程、FMラジオ等と申しておりましたけれども、今の同報系システムは、ラジオは多分使えないんじゃないでしょうか。課長、答弁を。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、私どもが持っている、この同報系防災行政無線につきましては、デジタル方式でございまして、この防災ラジオというものは、従来のアナログに対応したラジオというふうに聞いております。従いまして、直接、私どものデジタルの無線を受信するには、現在ありますデジタル用の個別受信機の設置が必要になりますので、それには膨大な経費が掛かるということで、従来あるコミュニティFMの電波を借りて、安い防災ラジオを使うことが可能かなということで、今現在、検討に入っている段階でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

コミュニティFMというか、スターコーンとかを利用してということですか。

(総務課長、頷く)

分かりました。それだと、ラジオを付けていない人は聞こえにくいということもあるかと思いますけども、それと課長、もう1つお尋ねいたしますけども、全国瞬時警報システムというのがありますね。これを接続することによって、消防庁からの緊急情報を通信衛星やインターネットで受けて、防災無線を自動起動させて瞬時に住民に伝達するようになるというのが、これは同じく同報系システムを付けている市が、これを取り入れているんですけど、こういったのは豊前市はできないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。このJアラートにつきましては、国民保護法に基づきまして、平成19年より運用されているものでございます。これにつきましては、同報系防災行政無線と一緒に活用するような仕組みになっております。従来であれば国・県からの伝達を1回、1回手動でそれぞれの所に送っていた。その時間のタイムラグが発生するわけで、こういう瞬時に発生したことを国民皆さんに連絡するには、国がボタンを押せば一気に全国各地に通信が放送されるという仕組みでございまして、これにつきましては、今回のデジタル防災無線、4月1日から運行しています、これと豊前市も直結していますので、国のJアラートについては、瞬時に市民皆さんに伝達できるという仕組みでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それでは、市長にお聞きします。市長の所信表明演説の中で、災害に強い地域づくりを目指します。そして、市民への防災情報や、行政情報を迅速に周知するための伝達手段として、防災行政無線を十分に活用すると言っていましたが、今の状況を聞かれまして、どのようなお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

安心・安全が行政の基本であるということを改めて認識しております。私の所信表明の中で、防災行政無線、4月1日からスタートしております。この防災行政無線を活用する、十分に使っていくというのが基本でございますが、スタート時点から、ご指摘のような問題がかなり出ております。特に風向きや距離によって聞こえにくい、聞こえない、もしくは何があっているのか訳が分からん、というような声もありますし、また高齢化している、高齢者が多い中で、耳が遠くなったり気密性のきちつとした

建物の中でカーテンを閉めて、何か来るぞといったときに、そういう備えをしたとたんに外の情報が聞こえにくいという、その難点がございます。

こういうことをきちっと踏まえた上で、それから先程お話申し上げましたように、地域のコミュニティFMがございます。このFMラジオを使えば、FM放送で各戸にラジオを配置することによって、電源さえ入っておれば、その情報を伝えれば直ちにラジオのほうが反応して喋りだす。もしくは別の局を聴いていても、その防災放送が入れば切り替わって反応するというようなラジオでございます。これは昨年の九州北部豪雨で八女市が防災無線だったラッパが、全く機能しないということに改めて直面しまして、当時、八女市で進めていましたコミュニティ放送を、これに切り替えようということでスタートされました。そういうやり方を学び、豊前市としても山間地域が多いので、今ままではFMラジオも入りませんが、アンテナをどのように配置するのか。そして、ラジオをどのように各家庭に置いて頂くのか、そういうことを検討していこうということで、先程課長が申し上げました通り、検討に入っているというところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

何種類かと言いますが、テスト段階を繰り返して一番ベストな方法、また金額が安価で済むようなシステムづくりをして頂きたいと思います。防災無線に関しては、災害が発生した場合、災害の規模、災害現場の場所や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を住民に伝達する大切な情報通信システムと、私は思います。是非、住民の皆さんに情報が伝わるように、今後の改善をお願いいたしますと、次の質問に移ります。

次は、教育問題についてあります。子どもの教育は、人格形成上、極めて重要であると考えます。豊前市内の小・中学校の教育現場で、いろいろな問題が発生し、対応が必要となった場合、教育委員会としては、どのように対処されていますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、福井議員のご質問にお答えいたします。学校内で問題が起きた場合の教育委員会の対応方法について、お答えします。問題が発生した場合、校長より市の教育委員会教育課へ報告がございます。問題の内容にもよりますが、生徒の問題であれば、通常、教育長の指示のもとに指導主事が学校に出向き、事実確認の指導を行います。

その間、隨時、学校より教育長及び学校教育課に報告する中で、教育長はじめ教育委員会で、その内容を協議検討し、校長に今後の対応を指示いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今ご説明があった、これは事前にお伺いしておりましたけれども、これは各々問題があると思うんですけども、例えばいじめの問題、不登校の問題、いろいろあると思うんですけど、どんな問題に対しても、こういったシステムでやられているんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

はい、その通りでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちょっと事前に調べさせて頂きましたけど、何でこういうことを聞くかと言いましたら、今現在、豊前市内の中学校で、風紀の乱れている生徒が多くなっているということを、私も電話なり対面した場合、よく話を聞きます。こういった今の現状の中で、こういったシステムを行っているんですかね。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

福井議員にお答えします。生徒指導の問題について、学校で対応できる問題と、学校で対応ということは、担任なり生徒指導担当なり、教頭、校長なりということです。

その中身について、保護者等と関係者との話し合いが出来る場合には報告はございません。しかし、教育委員会にあげなければならないという問題は、校長が判断をし、その旨、場合によったら文書で報告がございます。また教育委員会に、その中身について文書があがれば、当然、県教委のほうに報告をあげるという流れになっております。

また、対応については、教育委員会として指導助言をすることについて、校長に指示、それは私であったり、指導主事であったりということでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今、教育長もご存じかと思いますけども、校長また今、教育長も、その問題には携わっておると思いますけども、改善の余地は見えているんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

生徒指導、特に非行の問題については、こういう対応をしたから即解決ということには、なかなかならないのが現実です。常日頃、私は議員の皆様に、学校の応援団になって下さいということを何度もお願いした経緯がございます。私は学校長に対して情報公開をして、保護者、そして地域の皆様方に協力を仰ぎなさい。関係機関とも相談をしない、という取り組みを校長に指示しているところでございます。やはり大事なことは、学校教育は授業、分かる授業をつくっていくことが一番大事です。そのためには、子ども達に規範意識を植え付けたり、自尊感情を植えつけたり、或いは体力とか、或いは学ぶ意欲とか、そういう基本的な学校生活の中で、大事なことがあろうかと思います。

つい生徒指導で、問題行動を追いかけていくことが多いけれども、生徒指導の機能を生かしたような取り組み、授業の大切さを子ども達に教えながら、一緒に家庭的な問題も含めて、きめ細かい指導をしていかなければというのを切に願っております。

だから、議員の質問のように、問題行動が起こったから即対応、即解決ということは、事例によっては難しいという部分もございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長、おっしゃることはよく理解しております。私も文教厚生委員長で教育長と多分に教育のことを語って、問題についても語っているんですけども、1つですね。ある種の事例が、非行教育に当たって、今ピックアップされている事例があります。

これを用意したんですけども、大きく分けて4つの取り組みがございまして、1つ、問題行動の未然防止に向けた取り組み、2番目に情報を早く入手する取り組み、3番目、問題行動が発生した場合の対応、4番目、再発防止に向けた取り組みとございます。

この中で、一番最初の問題行動の未然防止に向けた取り組み、この中の3つにまたわけでございまして、日頃から児童・生徒との関係づくりに努める。2番目、挨拶運動、遅刻防止運動等、基本生活習慣を身に付ける取り組みの推進。3番目、安全教育や防犯教育等を積極的に開催する。

2番目の情報を早く入手する取り組みについては、児童・生徒が相談しやすい窓口づくりや雰囲気づくりに努める。2番目、欠席・遅刻・早退時の家庭連絡を確実に行う。3番目、日頃から関係機関を訪問し、関係づくりに努める。4番目、学校開放期間を設けるなどし、地域との関係づくりを進める。

そして、3番目の問題行動が発生した場合の対応ですね。これが管理職のリーダーシップのもと、全職員で対応に当たる。2番目、個人で判断して解決を図らず、管理職への報告、連絡を確実に行い、組織として対応する。3番目、初期対応を素早く行う。

この3番目の初期対応を素早く行うということを、私も教育長と話したことがあると思うんですけど、これが遅れて問題が揉めたケースも多分に多いんじゃないかなと思います。そして、学校だけでは解決が難しい問題行動には、積極的に関係機関と連携し解決を図る、こういうのが様々ございます。そして今、教育長が言われたように、我々議員も一緒になって教育を見守っていくというのに当たって、積極的に関係機関と連携し解決を図る。こういったのが非常に私は良い取り組みだと思います。

この豊前市の中学校においても、こういった取り組み、全部を真似せと言ふんじゃないんですけども、良いものは取り入れて行ってみてはどうかと思うんですが、見解を。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしく議員がおっしゃられたとおりだと思います。今、学校教育で苦慮している問題というのは、特に家庭での様の問題等々を含まれております。また、子どもの自尊感情が育っていないという問題がございます。まさしく、学校だけでは力が及ばない部分が沢山ございます。そこで家庭の教育力をあげる取り組み、地域社会の皆様のご協力、そして学校は今、議員が言われる通り、校長をリーダーシップに職員がまとまって迅速に対応していくことが大事だろうと思います。皆様方のご協力を、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

こちらこそ、よろしくお願ひします。そして、また教育長、この事例だけちょっと申し上げますと、具体的に事例をつくり、それに基づく初期対応の例を、ここは12個挙げているんですね。まず1番にいじめ。2番に生徒間の暴力。3番目に対教師の暴力。4番目、器物損壊。5番目、盜難。6番、恐喝。7番、窃盗。8番、交通事故。9番、児童虐待。10番、逮捕事案。11番、自殺の予告。12番、インターネットによる掲示板への書き込み。こういったのが今現在、どこの中学校でもある問題だと思います。

そして、この12個に分かれて、ここにありますように、これは1つの生徒間の暴力で初期対応の組織作りを1個、1個かえているわけですね。やはり、こういうのも取り組みの中で、真剣に立ち向かっていくという努力が見えると思います。そして、教育長に負担をかけるわけじゃなく、我々議員もそうなんんですけど、地域の方、また保護者の方も取り入れて、問題解決に挑んでもらいたいと思いますが、教育長、どう思いますか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変、建設的なご意見ありがとうございます。まさしく同じことを繰り返して申し訳ないですけれども、そういう今議員が言われるような対応については、今ここにこういう本がございますけれども、このくらい厚い中身で学校での取り組み、いろいろ書いております。学校も、こういう行政の指導等も受けながら、今具体的な問題について、組織をつくってということで取り組んでおりますけれども、なかなか成果が挙がりにくいという部分がございます。教育委員会といたしましても、指導主事を中心に、学校に入り込みをしながら、或いは教育委員さんに、この情報を流しながら、一緒に解決を迎えるように、学校と一体となりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

我々も一緒に協力いたしまして、時間は掛かりましょうけれども、改善方向に向かってもらいたいと思います。

そして、市長にお伺いしますけれども、市長の所信表明の中で教育のことを具体的に挙げて頂いていました。本物のコンサートを見せて感受性を豊かにする。また図書に力を入れて読書力を学ぶというようにおっしゃっていましたけども、教育現場の総合的な部分については、ちょっと触れてなかつたような気がいたしますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。教育につきましては、先程、教育長からも話がありましたが、基本的に学校教育を取り巻く、その前段である家庭教育、そして地域のもつ力、地域教育、この3つがうまく噛み合っていかなければと思っております。そういう意味で、学校の中だけに結果を押し付けるんじゃなくて、地域の中で支えられるもの、例えば行政による我々の行政サイドからの支えでできること、特に本物に出会うという意味では、芸術だとか音楽鑑賞等ですが、そういうものをきちんと体験させる。そして感性豊かな子どもを育てていきたい。そういう体験型の教育と併せて、やはり規範意識、ルールがあるんだということをきちんと分からせる。そういうことも大事ですし、自尊感情、自分を大切に、また人を大切にする、命を大切にするという感情を育てていく、芽生えさせていく。それは、学校教育の学校の先生と子ども達だけに任せるとんじゃなくて、地域で支えていく、そういう地域ぐるみの教育が望まれる姿ではないかと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今私も申し上げたように、地域というのが非常に今から先、大事なことだと私も思っております。市長、まだ新市長になられたばかりなんですが、長い時間をお掛けして、この地域づくりに努めてもらえますか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

決意表明という意味で、しっかり取り組んでまいります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

児童・生徒の問題行動への対応は、起こった問題の処理だけに努めれば良いものではないと思います。日常の生徒指導のあり方や、学校指導体制をたえず見直し、きめ細かな生徒指導が行える組織づくりをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次も教育問題についてありますが、外部コーチについてというのを挙げさせて頂きました。中学校の部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味と関心をもつ生徒が、教員や指導者のもとに、より高い技能や記録に挑戦し、スポーツの楽しさや喜びを覚える大切な活動と私は考えます。そのような活動の中で、外部コーチとしての指導に当たって下さっている方々は、仕事も家庭も持しながら学校に来て指導して下さっています。また土・日・祝日は試合について行き、チームのために貢献して下さっています。このように部活動のために、ご尽力頂いている外部コーチの方々に対して、現在、どのような待遇を行っていますか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、中学校の部活動の外部コーチについて、お答えいたします。中学校の部活動の外部コーチの待遇につきましては、豊前市では、体力アップアドバイザー派遣事業補助金として、総額107万4000円を中学校4校に配分しております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

資料を頂いているんですけども、謝礼金が、余所の市町村に比べると多分に低いんじゃないかと思いますけれども、どうお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

近隣の市町村では、賃金という形で外部コーチを月額で支払をしており、豊前市とは、ちょっと支払方法が異なっております。一人当たりの賃金で比較すると、かなり低い状況になっております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ここに資料があるんですけど、ちょっと事例を申し上げますと、ざっと見て、豊前市で一番高く貰っている指導者ですが、これが1年間で13万4200円、これは24人いらっしゃるんですけども、平均当たり1年間6~7万円くらいなんですね。

そして上毛町、吉富町を見ても分かる通り、1年間に一番最低でも16万8000円、回数に分けているんですけど、その間が24万円、一番最高が33万6000円。

吉富町に限っては、一番最低が22万8000円、一番最大が45万6000円、こういうふうに極端な違いがあると思うんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

福井議員にお答えします。前議会、委員会のときにも、議長より非常に近隣に比べると低いんじゃないかというような、ご質問を頂いております。見直しについて、ここ数年は多分してないと思います。今後、見直しについては、また関係課と協議をしながら、もし見直せる部分がございましたら、見直していきたいと。非常に学校教育の中でも部活動の外部コーチの方々、大変いろいろな意味で力添えをして頂いております。

スタートした時点で、私などは現場に居りましたときには、あくまでもボランティアという形で参加して頂きました。しかし今、時代が推移していく中で、近隣は賃金、豊前市は体力アップアドバイザーという形で、一定の金額の中から、それを時間数に分けて配分しておるということで、ただ1点、付け加えますと、上毛町とか吉富町は1校です。ここ豊前市は4校ということで、総枠の金額が少し決まっておりますので、そういう差があるというのは、もう事実でございます。関係機関と協議して対応を考えたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、一緒に並ぶくらいの金額、またコーチ達の、私も子どもが中学校のときに外部コーチに来て頂いていたんですが、豊津から来ているんですよね。そして週に2回、絶対来るわけなんですよ。家庭も仕事もある中、ご苦労なさって情熱だけで来ている段階じゃないかなと思います。ガソリン代くらいですからね。

最後に、中学校の部活動は青少年育成と人間形成を支援し、生徒の明るい学校生活を一層保障し、保護者の学校への信頼関係を築く大切な活動だと思っております。

このような活動を指導して下さっている外部コーチの方々のより良い対応をお願いいたしまして、次の質間に移ります。

次は、買い物弱者対策についてであります。豊前市の高齢化率は30%に達し、更に過疎化の拡大が進む中、移動手段をもたない高齢者を中心とする買い物弱者が増えています。豊前市は、近隣に生鮮產品をはじめとした生活必需品を扱う店舗が少なくなり、日常の買い物に不便を感じている状況です。こういった方々に対し、何か対策がないものかと思い、過去2回、質問をいたしましたが、その後の進捗状況をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の買い物弱者対策につきましては、市内の中山間地域では、高齢化や人口減少等の影響で、身近な場所から、食料品等を購入する店舗が少なくなっており、先程言いましたように不便を感じている方が増加していると思われます。

本市では、既に介護など、福祉関連の支援策のほか、買い物支援として生鮮食料品の移動販売、個人商店による配達、生協での共同購入や個別配送等がございます。

特に生協では、個別配送に力を入れています。交通手段としましては、豊前市バスの運行や、介護タクシーによる支援があります。市バスは6月より土・日・祝日限定ですが、100円バスの試験運転が行われており、買い物等利用促進に期待されております。特に最近では、民間企業において、様々なサービスが利用できる状況になっております。

まちづくり課では、一昨年より買い物弱者対策について、商店街等の関係者と協議を行ってきました。買い物支援をはじめ、アンケート調査による結果を踏まえて、商業関係団体と連携を図りながら、きめ細かい対応をしていきたいと考えていますので、皆様のご支援をよろしくお願ひします。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今、生協とか、いろいろ各社の業者をお聞きしましたけど、これはもう会社というか企業独自がやっている買い物弱者対策だと思います。市が買い物弱者に対して、どのような

な対策を行ってまいりましたか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

市独自といたしましては、まちづくり課直接ではありませんが、福祉等で高齢者配食サービス等を行っております。また介護タクシーの利用促進等がございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

配食サービス、介護タクシーは、大分以前からやられていたことじゃないでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

商店街等と買い物弱者について、事業参入しないかということで、以前から経済産業省の補助事業、または中小企業振興センターの補助事業等を進めて話を来てきましたが、現在のところ、参入する商店、企業がないような状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今年も補助事業があったんですけども、今年、商店街や商工会に説明なり、お願ひはしたんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今年の募集が、豊前市役所に6月5日に案内が来まして3次募集です。この3次募集は地域自立型買い物弱者対策支援事業という経済産業省の事業ですが、今回、3次募集になりますが、現在のところ、ホームページ、また商工会議所、商店街連合会には、ご案内をして、説明会を6月18日に予定していますので、そのご案内も一緒にしております。今のところ希望者はない状況です。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、商店街、商工会、PRをして頂いて、2次募集は5月8日で締め切りだったと思うんですよ。3次募集があるなら、是非、募って頂きたいと思います。そしていろんな

な今インターネットで見ても、取り込んでいる市が増えております。そして市独自でいろんなやり方を行っております。

例えば、高崎市では県と連携して、去年8月から週に1回、地域住民を対象にする宅配サービスを始めております。これは商品代プラス100円で宅配をすると。それを地元参入企業を募っております。こういうやり方もあるんですけれども、こういったのはいかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在のところ、そういう話はやっておりませんので、今後の様子を見て考えていきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、積極的に取り組んでもらいたいと思います。そして、隣の大分県は非常に盛なんです。便利屋タクシーと言って、用事を代行するサービスを提供するタクシー会社、高齢者は体が悪く外に出られない方の代わりに、タクシーが買い物などの所用を代行している。こういったのを県内の40社、取り入れております。

それとスーパー、これは中津も入っているんですけど、スーパードラッグノザキという中津にあるそうなんですけど、そこは380円で、中津市内全部に配達するといったような状況をしております。そして私が前回も質問したんですけれども、運転免許自主返納支援制度、これに対して、何かサービスを付けたら良いんじゃないかということで、これは大分県は、ある店舗が自主返納した場合、無料配達しているんですね。これは多分に良いことじゃないかと思います。免許を返納したから足がない。その人に対して配達を行う、こういったいろんな対策をやっております。

だから、アイディアとしていろんなアイディアを市のほうから投げかけて、また、こういう所に視察に行ったり、やり方を研究してもらいたいと思います。そして、これはちょっと有名なんですけど、耶馬渓ですね。前回、私が質問した時にも、もうこれは既にやられとったんですけど、農村クラブ、これがまちの高齢者、皆さんのが住民80人を会員とするNPOを立ち上げて、地域の共同店舗での販売と地域産品のスーパーでの委託販売を行っているそうです。例えば月に1回、ここで会食をしたり、高齢者の集いの場所にもなっているそうなんです。こういったのが隣町、盛んにやっていますので、課長、是非、取り入れて、また視察なり研究したらどうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今のご意見を考慮しまして、事業を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、この買い物弱者対策について、いろんなまち、その環境にあって4つ、取り組みがあるのはご存じでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いえ、ちょっと存じておりません。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、これは買い物弱者対策にとって基本的なことなんで、是非インターネットで調べても分かるかと思いますけども、1つ目が宅配サービス、2番目が移動販売、3番目が店への移動手段の提供、4番目が店舗の立地、この4つしかないんですよね、買い物弱者対策支援というのは。だから、この4つが、このまちに、どの方法が合っているかということを研究して行ってもらいたいと思います。

最後に、市長にお尋ねいたしますが、市長、生涯現役、高齢化が進む中、これをバネにするというか、自慢すると言っていたことを思い出しますが、この買い物弱者対策、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。ご指摘の買い物弱者、実は今、議員さんご指摘のところは、十分に認識をしているつもりでございます。我が豊前市におきましては、これだけの人口ですので、買い物弱者というのが、どなたなのかということが、ある意味では把握できているんではないかと思います。今インターネットで、いろんなことをされている所の先進地の事例もありますが、この地域で、どなたが買い物弱者であるか、あの地域ではどなたとどなた、この地域では、この人とこの人だということが、ある程度把握できるんではないかと思います。これは福祉の情報も集めれば、どのように困っているか。

そういう意味では、その人たちを個別にどう支えていくのか、という具体的なニーズに合った答えが出るんではないかと思います。一人ひとりをきめ細かくきっちり把握して、何を求められているのか、どういう状況なのか、個別に対応できることが可能であれば、それが一番理想だと思います。こういうことも含めて、前向きに研究していく。

それから、生涯現役ですから、元気な方が、そのお手伝いができる時に、その方に対して、どのようにありがとうというお言葉だけではないやり方ができるのか。その辺のことも含めて研究していきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

前向きな答弁ありがとうございました。過去、この買い物弱者について、どのくらい居るのかということを私が質問したとき、福祉課がアンケートを取っています。

それを参考にしても良いかと思います。それと今、市長がおっしゃられたように、この豊前市の人人が特権だと思いますけど、そこの地区、地区において、どの方が困っているか、それは本当に市長が言ったように、すぐに分かると思いますので、それなりに合った対応をお願いしたいと思います。

最後に、小売店は近年、減少傾向にあり、高齢化の進展と相まって買い物弱者は更に増加していくと思われます。現在は車で買い物に行ける人々も、将来、健康上や経済上の理由から車を手放すことになり、買い物弱者になる可能性を十分秘めています。

全ての人々が当事者意識を持って取り組むべき問題だと私は思います。いち早い執行部の対応を期待いたしまして、私の質問を終わります。

○副議長 山崎廣美君

福井昌文議員の質問が終わりました。

次に、爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

では、同志会、引き続き爪丸、発言通告に従い質問を続けさせて頂きます。

まず、今議会初日、後藤市長、所信表明の中で、何点か所信表明に関連して質問を続けますが、まず最初に、幼稚園の3子以降の無料化についてと、まさか、この問題について、新市長、私はこれは12月議会でやりまして、今年の3月議会でもやりました。

そして、まさか今回この無料化についての再度質問するようなことになろうとは、まさに夢にも思わなかつたんですが、市長、所信表明の中で、少子化対策といたしまして、堂々と3子以降の保育料の無料化を実施します、というようなことを自信に満ちたような発言をされているんですが、まず、市長にお尋ねいたしますが、私は、これは今申しました12月、3月に、この関連の質問をしたときに、3月は前任者の釜井市長、もう

当然、退陣を表明されておりましたので、だから、新市長へのここへの引継ぎをしますということで、市長、当然、当時の釜井市長は、退陣されるんでしょうけど、新市長には、執行部のほうからしっかりと私の12月、3月の議会の質問の経過の説明・報告というものを、しっかりと引継ぎをやって頂くと、このようなことでしたが、まず、その私の質問に対しての経過の報告並びにその説明がなされたかどうか、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お尋ねの件につきましては、かなり分厚く膨大な引継ぎをドサッと持つて来られてまして、これだということで、封筒にずらっと並んだやつを渡されておりまして、具体的にどなたがどの質問をされ、どういう答えを何時の議会でやられて、どういう流れがあつてという細部にわたつてまでの引継ぎは、残念ながら行っておりません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

続けてまいりますが、市長答弁された通り、やはり、まだ就任から2ヵ月足らずということで、やはり大きな引継ぎの項目がおありでしょうが、この問題について、私は、まず後藤市長、急を要する重要課題というふうに位置付けています。

まず、昨年からのこの問題についての経過だけ、私のほうから、ちょっとこの場で説明させて頂きますので、しっかりと聴いて頂ければと思います。

ご承知のように、昨年9月だったんじゃないかと思いますが、本市がいよいよ平成25年度に向けて、保育料3子以降の無料化、これは新聞等で報道されたわけであります。それに伴い、市長、これはご承知だと思いますが、本市には、私立の幼稚園、これは1園しかないわけなんです。ここで大事なことは、幼稚園の3子以降の無料化というものが置き去りにされてしまったというようなことで、当然これは申すまでもありません、豊前幼稚園のほうからも、その抗議が届きました。これははつきり言って、そのときも、これは差別化ではないか、というような幼稚園側は、このようなことも申され、その点を踏まえて、私が12月議会で、まず1回目の質問をいたしました。

一番これは大変なことは、全てはその政策の誤りにより、これは大変なことになるんではないかと、私は懸念した問題につきましては、普通だったら幼稚園に行く、今まで3子以降は行っていたんです。だとしても保育園が無料化になれば、誰もやはり有料より無料にこしたことはないんだから、そちらに行くのではないかということを、まず12月議会で私が発言いたしました。

当時の釜井市長は、その点を踏まえまして、まだ、幼稚園側からの正式的な要望が届

いてないと、12月はこのようなことありました。それで、これは今年明けてからですが、議長も、教育長、そうですよね。教育長と市長と要望書があります。

市長、そして教育長、議長宛てに、これは一緒に園のほうから要望書が出されておりまして、まず市長、ここで、この執行部側の答弁で、これは大きな誤りというのは、幼稚園というのは補助金があるじゃないかと、このような当時の課長が言われたわけです。ところが、ここに大きな落とし穴というのがありますと、確かにあるのはあるんです。しかし、その要件を満たすためには、上に行っているお兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校3年生以下であることが条件ということでありまして、今現在、幼稚園に3子以下の該当者が居るかと言いましたら該当者ゼロです。該当者がゼロということは、当然、1種扱いされます。補助金につきましては4万9800円です。

そして一方、福祉課長が居られますが、いろいろ、これは所得割で保育料が違つていりますが、大体平均的に多いのは、これは4階層、5階層の級ではないかということになれば、ちょっと手元に資料もありますが、恐らく年間にすれば30万円程度じゃないかと。分かりやすく言えば、30万円貰うのと4万9800円貰うのは、どっちが得かと考えたら、人間誰もがやはり多いほうが良い、タダのほうが良いに決まっているわけあります。というような点で、そのようなことを、まず明けてからの幼稚園側の要望書の中にもうたわれております。

それを踏まえて、私が、後藤市長、よろしいですか。3月議会に、その点を踏まえて再度質問いたしております。その時点で私の懸念通りに、やはり幼稚園に3子以降が入園する予定だった方々が数名逃げました。園長申し訳ありませんが、やはり保育園のほうに行かせますということで。要はこれは重要な課題であるというのは、やはりその政策が全てに負の遺産という是有るわけなんですよ。企業誘致にしてもそう、工場を建てれば皆喜ぶと思ったら、地域住民はやはり迷惑施設だという。必ずそこに配慮するのが、これは政治のあり方なんです。

そして、ここで、やはり引継ぎも大きな問題があるでしょうが、まず、市長の見解を求める前に、まず、執行部に伺いたいのは、私はこれは3回目です。だから当時のここで私は引継ぎの犯人捜しをする気はありませんが、少なくとも、これは所属長会議の中で出されたかどうかなのか。だから各担当課長に、いや、うちの問題じゃないからよろしいんじゃないかというような思いがあったのじゃないかと。政策の誤りによって1園しかない園を滅ぼす、廃園にもっていこうとあなた方はしているわけなんですよ。

これは3月議会でも同じことを言っているんですよ。だから最重要課題です。あなた方は、全て何時も磯永議長が言われるけど、検討する検討すると。検討するということはやらないということだと。しかし、今まで検討、検討でやらないことを私は目をつぶる所はつぶるべき道も知っています。しかし、この問題は、やはり相手が痛む

ことです。あなた方がやっていることは、小田原評定も良いところじゃないですかね。これちょっと総務課長に伺いますが、所属長会議で1度でも、この話が出ましたか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ご質問にお答えします。この案件につきましては、議会終了後に所属長連絡会議で3月に出された懸案事項ということで、副市長から説明を受けております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

説明を受けた割には、全然、進展性がないなということで、後藤市長、ちょっと例を申し上げますが、これは3月議会で私がお話をさせて頂いたんですが、全国的に私が知る限り、取り組んでいるのが島根県の出雲市です。それから和歌山県の紀の川市ですか、それから福井県のあわら市、これは、もう同時にやっているんです。だから保育料と幼稚園の料金を同時に3子以降無料化という政策は同時に取り組んでいるんです。

そして同じことを群馬県の富岡市、ここが、平成23年度に保育料の無料化に取り組みました。そのときに、富岡市は私立が3園あります。そこについては本市と同じ状況で、そこに対して保育園は良いけど幼稚園の、それも同じく差別化じゃないかということで、園側が当時の富岡市長にその要望書を届けた。その時の市長が、我々の政策に誤りがあったということで速やかに改善され、昨年度ですか、平成24年度より、やはり同じく幼稚園の無料化ということを取り組んでいる。この実例まで、後藤市長、私は3月議会で申し上げているんですよ。この問題をあまりにも軽く取り扱い過ぎているんじゃないかなというように感じております。

それと先程、午前中だったか、やはり黒江議員のほうからも出たように、最後の言葉、やはり二元代表制という中で、これは執行部にはっきり申しますが、執行機関のトップである市長だけですよ、二元代表制の1つの柱、要は住民から選ばれたのは。後は我々議会です。議決機関である我々は住民から選ばれているんですよ。我々の後ろには2万7000人、それだけの市民が居るんですよ。我々の一般質問の発言をあまりにも軽く扱うということは、豊前市民をあまりにも軽く扱っているんじゃないかなということにもなりかねないわけです。いかがですか、その点については、一言。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

お答えいたします。この件につきましては、前市長が議会のご意見をお聴きしたいと

ということで、文教厚生委員会にご意見を聴きたいということで提案をいたしまして、今継続審議になっておると思いますけども、そういうことを参考にして今後も進めていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

おそらく3月議会の会議録をご覧になって下さいけど、当時の釜井市長は、どうですか市長と、私の質問に対しては、議会の皆さんも当然その思いでしようからと言われているんですよ。これは会議録を後ほどご覧になって下さいけど、要は、議会の、誰もおそらく執行機関の皆さんもそうじゃないんですか。それとやはり先程、全国の例の話しもいたしましたが、そのような平等に扱う子育て支援を真剣に考える上で、やはりこれは平等に扱っていくべきではないかというのは、誰も同じ認識をされているんじゃないかなと思いますよ。

それと先程、副市長も言われましたけど、本当に小田原評定になりますよ。たまたまというか、おそらく後から答弁が出るかしらないが、先週ですか、いよいよ国のほうが2子が半減、3子以降も無料化にしようじゃないかというような、これは結果論であります、やはり本会議で2度まで質問したことに対しては、それだけの重みがあるということをしっかりと徹底して頂きたいと思いますが、それは総務課長、今後の所属長会議でしっかりと、その所を今後に関わりますので、あまり議会を軽視しないように。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

お答えします。議会で審議頂いた、また提言頂いたものにつきましては、毎回、直近の所属長連絡会議で各担当課長に課題として資料提出して、うちのほうにその報告を頂いているところでございますので、それについては、また、今後徹底して、その内容について確認をしていきたいと思います。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ということで、市長、この私の経過について、市長の見解というか、この問題についての、国がやるという、まだ決定事項じゃないでしようから、あくまで、やはり豊前市とすれば肅々と進める問題は進めていって、国からそのような、おそらくなると思いますが、豊前市としての姿勢をしっかりと示して頂きたいんですが、この点についてのご答弁を求めます。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました幼稚園の第3子以降の無料化、保育園が先行して第3子以降無料化という流れができております。それにつきまして、公平なのかというご指摘、尤もなところもあります。少子・高齢化社会、少子化を止める手段として、方法として、育てやすい環境をつくるのは当然のこととござります。この問題につきまして、今、去年の秋からの流れをお聞きしまして、随分話があつてはいるのは分かりました。

先程、副市長からの話も聞きました、この問題につきましては、委員会のほうで審議されているというふうにも聞きました。ですから結論がどうなるのかというのは、国の動きと、この豊前市の判断だろうと思うんですが、これについては議会の委員会のほうで流れをつくって頂くということに、今なっているようござりますので、委員会の流れを、動きを判断材料にしたいというか、動きを見守りたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、やはり、これは執行機関の問題と思うんですよね。それは委員会は委員会の中で、それは協議するのは良いんですが、これは条例案件でもないでしょうから、言ってしまえば予算案件的なものになってくるから、やはり執行機関の方針を出すべきじゃないかと思うんですよ。委員会は、どのような、私は傍聴に入ってないから、その後、どのような話をされているか分かりませんが、是々非々という言葉を使わせて頂ければ、やはりやるべきところはやる、やらないところはやらない、では市長おっしゃるように委員会サイドに任せといて、先程、私は同じことを言いましたが小田原評定、これは言うまでもなく25年度スタートしています。そうでしょ。

このまま、じゃ委員会がもう分からぬで継続、6月も今回委員会を開くでしょうが、9月も、12月はもうアウトでしょう財政課長、じゃないですか。予算措置とすれば12月でアウトでしょ。12月議会の時点で、まだ、文教厚生委員会が、このような議論をしているようにあれば、当然アウトでしょ、いかがですか。

○副議長 山崎廣美君

財政課長。

○財務課長 諫山喜幸君

新年度予算の編成につきましては、11月ぐらいの方針になりますので、間に合うか間に合わないかと言われれば、ギリギリのところかと思います。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

というのは市長、そういうようなことで、やはり当然、期限があるわけですよね。私の申したいのは、やはり取り組みが見たいわけなんですよ。先程言いましたように、おそらく国がやるでしょう。やるでしょうけど、やはりそのような政策の誤りにより、幼稚園側に痛みを与えたということを執行部は深く反省し、3月にも申しましたが、これは人間である以上は誰も過ちは犯します。大切なのは、その過ちにいかに早く気づき速やかに改善するかということが、これは政治であるわけであります。

この政治というのは、これは日本列島全て違うわけですよ。都市部もあれば地方も。私はこれは都市部だったら言いませんよ、こんなことは。東京なんていうのは、いくらでも待機者が山ほど居るんですよ。保育料が3子以降無料化になろうが関係ないんですよ。そういったのは。言う間までもないけど、どんどん豊前市は人口が減っています。

その中で、どんどん少子化が深刻な問題を抱える中での園の運営とか、あらゆるものを考えたときに、政治は生であるということですよ。地域の実情に合ったことをやるのが政治であるということを、ちょっと申し上げておきます。

しっかり、この点については今申しましたので、それは委員会は委員会でよろしいでしうけども、やはりこれは執行機関の問題ですので、市長、しっかり取り組んで下さい。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

そしたらコメントは結構です。ちょっと時間もありますので、次にちょっとまいりますが、市長、同じく財政問題については、更なる今までの健全化を緩めることないようや、やはり財政健全化に向けての取り組みということありますので、2点目、財政問題について、まず、お尋ねいたしますが、これは財務課長、一般会計の債務の残高、24年度はまだ決算がないから、23年度まで過去5年さかのぼって19年度と、債務残高がどのように推移しているか。それと後、特会、いろいろ多いけど、中で企業会計2つだけ、上下水も同じく。だから一般会計と下水と上水道の債務残高をちょっとお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

それでは、一般会計の残高をご報告いたします。平成19年度は129億4000万円です。平成23年度が117億6000万円。差額で約11億8000万円の減少となっております。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

それでは、水道事業でございます。上水からです。同じく19年度から23年度をさせて頂きます。19年度、12億423万6000円、23年度、10億8748万4000円でございます。5年間で1億1675万2000円の減少でございます。

続きまして、公共下水道事業をお答えいたします。平成19年度、40億5951万8000円、23年度、37億1266万8000円でございます。5年間で3億4685万円の減少でございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ここで10年じやなしに5年のことを、市長、伺いましたが、やはりこれは企業会計と、これだけで17億円近いようにあるんですよね。この中には特にやっぱり一般会計、人件費の削減というのが大きかったのではないかと位置付けておりますが、市長の考え方と目標として、今後まだこれをどんどん減らしていくというような思いなのか、それをちょっと債務の借金の削減について、どのように今後取り組んでいこうとお考えなのか、ご答弁を求めます。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今、過去5年の推移を私も見まして、随分努力をして頂き、財政比率を保とうという姿勢を鮮明に打ち出して頂いているという姿が数字によって掴めています。この厳しい財政状況の中で、このように緊縮財政を貫いてきて、勿論、人件費の削減が一番大きな要因だったと思います。この流れが、どこまで続くのか、続ければ良いのか、こういう流れを国の今政権交代以来アベノミクス、経済政策がどんどん次から次に打ち出されております。このような時に地方として、どのように取り組んでいくべきなのか。

これから、今私も市長になったばかりでございますので、国の流れ、社会の動き、そして、市が望むべき姿のために何が必要なのか、精査して、その方向性を打ち出していきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そうでしょうよね。今ここで、いきなり何年計画で何億削減ということは、なかなか答弁しにくい点もあると思います。関係機関としっかりと連絡等を取りながら、やはり財

政の健全化を目指して頂きたい。あと基金について、合計で20億円程度という認識で、課長、よろしいんでしょうか。財政課長に聞かないと。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

23年度決算で申しますと、約24億円の残高でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

この点も市長、踏まえて借金は減らす、基金は増やすというのが理想だと思います。この財政健全化に向けた取り組みというものを、しっかりとお願ひをいたします。

これは今、一般会計を申しました中で、市長、ちょっと上水道関係に触れて、市長のお考えを聞かせて頂きたいんですが、ご承知のことでしょうが、やはり京築地区の水道企業団ですね、構成団体、ここから今3800t購入、責任水量と申しますか、供給水量があるわけです。そして、この完成に伴ったときに、市長、あと2650t、合計で6400tの責任水量というか、供給水量が与えられるわけですよ。

当然、本市は、今の水量で十分間に合っているんですが、やはり一番ネックになるのが現行でいったら、市長、これは今1t当たりの単価が178円なんです。178円で試算した場合に、これは2億4400万円の水の購入費。この伊良原ダムが29年度完成した後になれば、6400tの責任水量、値段を30円下げたと言いながらも、148円というような計算になれば、これは3億4600万円、ちょっと1億200万円くらいですか、これは。ちょっと1億円超えるぐらいの、やはり重要課題と思うんですが、この問題は、やはり全体の2万tの確か5%から1万9000tを構成団体の振り分けなんですよ。はっきり申しまして、これはもう調印した時点で3万ちょっとあったと思うんですが、もう20年以上前の話しじゃないかね。

しかし、これは調印した以上は問題があるんでしょうけど、やはり行橋、苅田は人口が伸びていますし、本市は、もう申すまでもない先程から出ておりますが、やはり人口が減少の傾向にある中で、これはやはり構成団体と話し合いをして頂き、責任水量の見直し、この点をしっかりと各首長さんにお願いして頂きたいと思うんです。それ以外に方法があるなら、ちょっとお聞かせ頂きたいと思いますが。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘の豊前市の責任水量6400tでございます。確かに人口が増えてない豊前市

が、責任水量が行橋市よりも多いと。勿論、行橋も苅田も独自の水源をお持ちでございます。勿論、私たちも地下水という独自の水源をもっております。しかし、この今こういう数字で表れているこの姿が、過去の20年近い歴史の中から、今に至ってきたという、この経過・経緯を、もうすこし私も研究して、これから、これは企業団としてどう対応するのか、各市町の責任ある方々が集まって、議会の方も皆さん代表で出て頂いてその中で、この見直しができるのかどうか。豊前市にとっては見直して頂きたいというのは、私も個人的には同じ考え方でございますが、相手のあることでございます。

ここでいろいろ申し上げても前に進むわけではございませんので、このご意見、しっかりと受け止めさせて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

実際、担当課長が市長、普通の自治体の事業であれば自治体の課長でよろしいんですが、言いましたように、やはり構成団体がありますし、そのような中で課長が、この京築水道企業団に出向いたときは幹事扱ですか、そこまでの権限というのが市長、ないわけなんです。やはり運営協議会という、その運営協議会の中に、当然、首長さんが出られるとるんでしょうから、やはりそうなったときに、これはもう外交的な問題になってくるから、相手のあることで確かに難しい面もあるでしょうが、1つ提案したいのが、市長ちょっと聞きとって頂きたいんですが、一律同料金じゃないでも良いと思うんですよ。

持って行き方の1つの案とすれば、全てを1,148円という考え方じゃなしに、ある一定までは値段を上げとて、それから段階的に下げていくというような、これは私の意見、前にも申しましたが、そのような意見等も踏まえて、これは企業団で、やはり相手のあることですが、やはり1億円からの支出増というのは、何とか、これは問題回避しなければならないというふうに考えておりますので、その辺をしっかりとお願いします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました料金体系、いろいろ情報があると思います。いろんな知恵があるんだろうと思っておりますので、これから、しっかりと関係組織と相談しながら前向きに検討していきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

お願いいいたします。では次にいきます。人口増対策、この点については、市長は所信

表明ではUJIの取り組みと、それと、後これは市内にある企業関係等に市外から通勤されている方々に、こちらへの移住を促すと、このようなことを所信表明で述べられましたが、ちょっと、まず、これは総合政策課長になるでしょうが、このUJIもいいんだけど、この取り組みです。それと今の空き家バンク等があるんでしょうけど、この登録数と入居の状況等、また、その他取り組みがあったら、お聞かせ頂きたいんですが。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

UJIターンの取り組みについて、簡単にご説明いたします。人口増対策の1つとして、現在、ぶぜん未来応援プランということで、括りをつくりまして、平成24年から26年までの集中的な取り組みということで、いろんな事業を実施しております。

その中で、例えば新婚家庭の家賃助成ですか、今ご指摘のありました空き家バンクとかということで、地域内の人口を増やしたいということの取り組みをしております。

それで、空き家バンクにつきましては、平成24年度1月にスタートいたしましたけれども、現在、登録物件が64件、利用者登録が120件に達しております。

その内、賃貸、売買を含めて32件の契約が成立しております、その効果といたしましては、実質市外からの転入者が36名ということになります。これは今、通常だと年間200名ずつくらい人口が減っておりますので、その中で36名増えたということで、一定程度の成果があったというふうに認識をしております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

36名と自己満足でしょうが、これは世帯で言ったら何世帯ですか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

世帯でいきますと、成立が32件でありますので、32世帯ということになります、市外から・・・契約件数イコール世帯数ということになります。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

幾らか効果がないことはないんでしょうが、また、しっかり取り組んで頂きたいと思いますが、市長、所信表明でも述べられましたが、今日も午前中、やはり、この6次産業化です。1掛け2掛け3とか、早い話し、1・2・3足しても同じ数字の6でしょう

けども、確かに今6次産業化の今、国の取り組み等がありますが、やはり、その中で市長、核になるのは2次産業じゃないかと思うんですね、この中でも特に。

そして、やはり人口増対策の中で、雇用の場が一番重要じゃないかというのが私の位置づけなんですよ。観光、午前中もいろいろなご意見が出されておりましたが、観光もやはり大事でしょうし、U J I、このような取り組みも重要でありましょうが、やはり雇用の場があつてこそ、初めて若者が定着できるんじやないかと。そういうところから、人口増につながっていくんじゃないだろうかと。言ってしまえば3次産業にしてみても、2次産業の発展なしに、3次産業なんて成り立たないんじやないかというのが市長、私の位置づけなんですね。そこで、やはりそういう点を踏まえて、東九州自動車道も2年後に開通となります。北九州までおそらく30分圏内じゃないかと。位置的にも恵まれた地域になるんじゃないかという点を踏まえて、やはり企業を誘致していく上では、欠かせないのが工業団地の建設じゃないかということです。

まず、ちょっと、まちづくり課長に先にお尋ねしますが、前任者のときからずっと取り組んでまいりましたが、これは小石原工業団地の進捗状況、農工計画、いろいろ熊本の農政局に手こずったようだけど、実際、大体3月、4月には視察というようなことを3月議会で答弁されていたんですが、その後の経過について、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

小石原工業団地につきましては、只今、農工計画の変更を申請している最中であります。今のところ見通しとしては、かなり良いんじゃないかと思ってますが、まだ許可自体が下りていませんので、それ以後に農振除外、開発申請と手順を踏んで、平成26年内に完成を目指して、今進めているところであります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、この問題ですね、ずっと以前なんですが、早く取り組む予定だったんですが、ご承知の08年でしたかリーマンショックの年に確かに前市長、釜井市長がちょっと見直しをかけたと思うんですよね。それから経っても、もう5年、なかなか一番、役人、大体、官僚が駄目だと言われるけど、やはり農水省、農政局が農工計画には、なかなか非協力的というようなことで、これは僅かこれは市長、4. 1haなんですよ。

ご承知のように、ほ場整備事業のエリア外ですね。区域外でもある、この問題でさえ、ここまで手こずっているというのが現状でありますし、ちょっと、まず、市長の見解を求めるんですが、やはり工業団地の建設、更に、企業誘致の取り組みについての市長の

お考えを伺いたいんですが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

工業用地の造成、企業誘致につきましては、少子・高齢化という、この最先端にある豊前市にとりましては、人口増対策、人口減に歯止めを掛けるという対策の上では、最も効果的なと言いますか、分かりやすい手法だと思いますし、雇用の場を増やすというのは、地域の活力、財政面も含めて人的なマンパワーとしての活力を併せて増進する大きな手段だと思っております。

併せて、今ご指摘がありましたように、工業団地、つまり農業用地を農地以外に転用するということにつきまして、国の方針が大きく変更されまして、なかなか難しい時代になりました。そんな中で、この小石原工業団地の、豊前東部工業団地の北側に隣接する農工団地でございます。これにつきましては、先程、課長のほうから申し上げましたとおり、厳しいながら前に進んでいるという状況にございます。

我々としては、やはり企業誘致の受け皿として、また、東部工業団地の企業の拡張の受け皿としても、喫緊の大きな課題だと受け止めております。しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、ありがとうございます。まさに、工業団地の建設から企業誘致の取り組みということは、やはり最重要課題であるということは、私の認識と全く同じというように理解させて頂きます。その上で、先程言いました、これは僅か4.1haの農工計画で、ここまで手こずるようなことでは、とてもじゃないけど、もう2年後に間に合わないわけなんです。そして市長ね、私はこの豊前市111km²をずっと見て回りました。

恐らくバイパスから上は言うまでもないけど、農林水産課長が居ますけど、まず100%無理でしょうね、ほ場整備をやっているから。まず無理です。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

単独で許可を受けるというのは、非常に難しい情勢になっておりますので、やはり先程ありました農村地域工業導入計画等を立案しながら、協議を進めていく方法しかないと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

マルかバツかじやないけど、おそらく100%というのは言い過ぎかもしれないけど無理なんですよ。そこで市長、ちょっと、私がずっと見て回った中で、今、能徳工業団地、これは3月も言いましたけど、能徳工業団地の西側ですがね。市長は大体、豊前市の全ての地形を把握されてるでしょうから、あそこは遠浅ですね。中川という県営河川にあれだけの膨大な、あれだけの広い土地を眠らせておくのは如何かと思うんですよ。

あそこに工業団地の建設の計画を立てて、100haは市長、あれはいけますよ。そして、その進入路は、今は、おこしかけから下りてきた所が、今Tの字で突き当りになっている、あのトライアルの東側です。そのまま、そこを今の県道というか国道というか、あれをJR超えて入れば、もうインターチェンジまですぐそこ。

そして、あれだけの、それで遠浅だから建設コストは低い、もう立地的にも恵まれた、このような事業を、しっかり是非取り組んで頂きたい。これは私の提案ですが、ほかにあるんならば、どうぞ執行部、申して頂ければと思いますが、あれだけの広い土地をそのままにしておくというのは、如何なものかと思います。これは私は是非取り組んで頂きたいというのが、私の今回のこの人口減少の最終的な主旨になるんですが、ちょっと答弁を頂きたいんですが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

八屋のいわゆる八尋の浜だと思います。この八尋の浜を埋めてしまえというご意見等を承りましたが、かつて20年くらい前に、マリンタウンプロジェクトというのがございました。あそこを、まさに埋めようとしたプロジェクトがございました。これは国の予算を使って調査をしましたが、あそこに入って来る河川の数と、河川の先が埋立の角度がありますので、短冊状に埋立しかできないと。堤防の長さによって面積が出来るとすれば、短冊にするというのは、堤防の面積、経費からいくと非常に非効率的な埋め立て方になると思います。そこまでして、あの自然を破壊して良いのかどうか。これは漁民の皆さん、また自然を大切にしたいという埋立反対をする人の反応もあると思います。

確かにおっしゃるように工業団地、我々としては本当に今直近で必要だと、喉から手が出るほどという思いがございますが、あの海を埋め立てて良いのかどうかというのは、これは大きな課題が沢山あるんではないかと思います。というところです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

他にあれば、どこか、ご提案頂ければと思うんですが、先程から申しましたように、農地を農工計画で、これだけ行き詰まる状況の中で、私が考えに考えた末に出たのが、これだけの広い土地、それと、市長は建設コストがどうというようなことを言われましたが、遠浅であるから、私はそう掛からないんじゃないかと思うんです。

そして市長ね、これだけの事業になれば、申すまでもありませんが、やはり本市の取り組み事業では、これだけ大きな事業は、まず市長、言うまでもなく不可能ですよね。やはり市長、県会議員22年されて、国会議員の先生の秘書もされた経験もおもちでしょうし、やはり県・国との連携が欠かせないんではないかということです。

そして、豊明会の平田議員さんからも、これは最初に冒頭でしたか、質問の中に、やはり、今まで議会議員として22年やられてきた、この実績でしょうが、今回は、今からは、やはり首長ということになれば、企業で言う会社の社長という立場を踏まえて、やはり、そのような国・県との連携が、しっかりと取れていいけるであろうかというの、市長、率直に申しますが、一般の住民の方が私に入る、先程、鈴木議員さんからも同じような質問がありましたが、やはり、その点をしっかりと踏まえて、国会議員であるなら申すまでもなしに国益であるのと同時に、地方行政のトップは、この豊前市をどういうふうに舵を切るのが豊前市発展につながるのか。その点につきまして、我々議会としても、しっかりと、今からの議員のあり方も政策というものを立案、そして実行していく。また、執行機関と一緒にになって、あらゆる問題解決させて頂きたいと考えております。

今の続きになりますが、うちのほうの会派の会長、渡邊一議員のほうから、この後の関連的になってくると思いますが、その点についての質問があると思います。

ここで議長、終わります。

○議長 磯永優二君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、渡邊一議員。しっかりとやって下さい。

○14番 渡邊一君

まずもって、市長、無投票当選、おめでとうございます。無投票当選という、この事実で市長さんにおなりになりました。その辺のご感想を、いろいろ先程から抱負がございましたけど、無投票当選をどうとらえるか。その辺のご感想を、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、感想を言って下さい。答弁じゃないな。

○市長 後藤元秀君

無投票で当選させて頂きまして、本当にありがたいと感謝しております。

無投票というのは、大変ありがたいことではございますが、私が何を考え、何をやろう

としているのか、今まで、どんなことをやってきて、これをどういうふうに、この地域のために生かしていこうとするのか。市民の皆さんが高いと考え、どのようなことを具体的に求めていらっしゃるのか。そういうことを訴えたり、聴いたりする時間と場所が非常に限定される、そういう非常に残念なところもございます。ですから、私としては、やっぱり政治を志す以上、自分がどんなことを考え、理念を含めて皆さんに訴えていく時間を、これからも作っていかなければというふうに思っている次第でございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員、

○14番 渡邊 一君

私も全く同感であります。いろいろの抱負を述べて反応が出てくる、それが、投票率が高くて支持されたかどうかというのは、大きな政治を志す者の関心だと思います。慎重に、これから進めていって頂きたいなと思います。

次に、あなたが県議であられたものですから、必然的に、あなたが県議であられた残りの2年の任期に対して補欠選挙が行われました。2年の任期を争いまして、2人の候補者が立候補いたしまして、いずれも、片一方は自民党の公認、片一方は自民党県連の推薦候補ということでございました。結果は、ご承知のとおり出たわけですけれども、県会、そして国会、いろいろ地域行政に深いつながりがございますが、その県会の結果を踏まえて、あなたは新しい県会議員と、どういう関係で、この仕事をしたいというふうにお思いになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新しい県議さんと、どういう関係でというのは、どの辺まで答えれば良いのか、よく分かりませんが、民意がきっちと数字で出ております。皆さんのが求める形として選ばれておられます。県と市、県と国、この行政の流れというのは歴然としてございます。

ですから、県の力を借りるべき時に、必要なときには、力を借りるというのが、今までもずっとやってきたことでございますので、その流れに沿っていくべきだらうと思っております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員、

○14番 渡邊 一君

今、結果が出たから結果を尊重するというご発言がありますが、これは当然だと思います。それが正しい政治のあり方だと思います。その県会議員を、この地域は、いろいろ使わななりませんけども、今のところ、自民党公認ではあるけども、彼が自民党県議

団に入れないでおることをご存じだと思います。そして取りあえず、一人会派の豊前何とか会というような形でありますけど、その点はご存じでしょうか。

○議長 磯永優二君

渡邊議員に通告します。質問が、市の一般事務の範囲を超えないように、あくまでも豊前市の事務の一般質問でございます。その範囲を逸脱しないように、議会ルールをしっかりと守って質問をして下さい。渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

はい。議長に反論します。これから、大変、市長と県議と国会と、これでうまく、大変難しいこの地域、この時期です。手を握ってもらいたい、それが一般市民の強い願いだと思います。その願いを、その辺のところで大きく進展が変わると思いますので、今の答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

おっしゃることは分かりますが、一個人の県会議員が、どこの会派に入るとか、そういうことにつきましては、豊前市の一般事務の範囲を超えております。

再度申します。豊前市の一般事務の範囲を超えない、渡邊一議員の常識ある質問をお願いいたします。続行します。渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

はい。今、西元君が自民党の福岡県議団に入るか入らないかというのは、この地域にとっても大きなプラス・マイナスがある。一人じや何の仕事もできないと思います。

やっぱり、今、政権与党である自民党県議団に1日も早く彼が入るように、皆さんは望んでいると思います。それが、この地域に対する恩返しの早道だと思います。

その辺のところを、今市長はどう考えているかということを、お聞きしたいわけです。

ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

暫時休憩します。

休憩 15時04分

再開 15時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。渡邊 一議員。

○14番 渡邊 一君

改めて、市長に質問いたします。先の県会議員選挙では、豊前・築上、そして上毛・吉富、全ての選挙区において、民意は、はっきりと出たと思います。市長の答弁のとおりです。西元健君が当選したということになります。

たまたま西元君は、まだ若い議員で、これからの中だと思います。しかし可能性を

いい、ほい秘めでおります。この新しい県会議員を、市長は、十分連携をとりながら、市政発展のために県会議員を教育するということは、ちょっとおかしいかもしませんけれども、リードしながら県会の先輩でもありますし、この地域のために手を携えて市政を推進していくということを、お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

渡邊大先輩からのご指摘でございます。重く受け止めまして対応していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

重く受け止めるということは、そういうふうで、私が発言したようなことで良いということで良いですね。

(市長、頷く)

はい。それでは、いろいろ私も選挙のことについては、いろいろの話を耳にしまして、市長たるもののが、こういうことをして良いかとか、いろいろなことの話を耳にしますし、叱られもします。そういうことは水に流しまして、どうぞひとつ、この地域のために県会・国会共に手を携えながら、市長が市政を推進していくことを心から望みまして、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

渡邊 一議員の質問が終わりました。これで同志会の一般質問を終わります。

引き続き、無会派、宮田精一議員の質問を行います。

○12番 宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。後藤市長とは、初めての論戦になります。お互い立場は違うと思いますが、市政の充実・発展のために、実りある論議をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では質問に入っていきたいと思います。市長は6月3日の本会議におきまして、所信の一端を述べ、本年度の主要な取り組みについて報告いたしました。主要な取り組みについては、6点あったかと思いますが、この内の4点、産業の振興、健康福祉の充実、都市基盤の整備、教育・文化の充実、及び所信表明の中の九州電力の発電所に関する問題について質問したいと思います。また、所信表明では、直接触れられておりませんけれども、これまで、私どもが提案・主張してまいりました住宅リフォーム助成制度の創設、そして、同和行政の終結宣言、この2点についても質問いたしたいと思います。

まず、最初に産業の振興であります。具体的な質問に入る前に、市長とまちづくり課長に、ちょっとお伺いしたいと思います。昨年の秋、公開された映画。人生いろいろというのがあるんですが、これを見られたかどうか。それと現在、公開中の映画ですが、県庁おもてなし課、これは有川浩さんの原作で、本にもなっておりますけれども、これを観たり読んだりしたことがあるのかどうか、まず、この点をご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

どなたにですか。

○12番 宮田精一君

市長とまちづくり課にお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘の本、映画については、残念ながら目を通しておりません。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

映画のほうは予告編だけ見たことがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、ちょっと資料を持って来たんですが、これは人生いろどり、という映画のチラシです。ちょっと参考になるかと思いますので、これは特に観光行政について、ちょっと参考になるかと思いますので、読みながら質問に入っていきたいと思うんですが、これはタイトルを見ますと、人生いろどりのほうは、葉っぱを売って年商2億円、四国一小さな町で起こった奇跡の実話というふうになっています。これは私は封切のときに見落としましたので、下関であつていたので、これは観に行きました。二番館で小倉の昭和館というのがあります。そこで、また近々再演されるようですので、是非ご覧になって下さい。後ろに解説が少し書いてあります。

町の危機に立ち上がり、女性たちの活躍と、友情を描く心温まる感動の実話となっております。そして解説では、典型的な過疎地である徳島県上勝町。不況に苦しむその町で、山で採れる葉っぱを料理のつまものとして販売。70代、80代の女性たちを主戦力にした、そのビジネスは、今では、年商2億円以上を稼ぎ出すほどに成長し、町や人々は潤いを取り戻した。その後は云々と書いてあるんですけども、こういうビジネスの典型。いわゆる、これは私は村おこし、町おこしの1つの形態を示しているんじゃないかな

と思います。

この映画は、実際には、この上勝町の農協職員のアイディアからスタートしております。ですから、これ市に直すと市の職員、特に観光行政に携わる職員も是非参考にしてもらいたいと、このように思っております。

それと、県庁おもてなし課、これは映画のパンフレットですけれども、これは若い県庁職員が、最初は、お役所仕事と批判されながらも、観光行政を通じておもてなしの心を身に付けていく、そして自立していくというストーリーです。是非、関係ある職員の皆さんには、是非観てもらいたいと思いますし、これは小説のほうですけど、私は本も映画も観ました。非常に面白かったです。是非参考にしてもらいたいなと思います。

それで、具体的な質問に入ってまいりますが、まず、観光に関する部分ですが、市が把握している基本データ、これをお知らせ願いたいと思います。年間の観光客数が何人であるとか、その内、宿泊客が何人居る、日帰り客は何人だ。そして観光する場所、どの辺りを訪問しているのか、こういったデータがあれば、それをお知らせ下さい。

そして、こういう観光客に対して、満足度がどうだったのか、そういうアンケートとか実施されておれば、そういうデータがあればお知らせ下さい。お願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の数字は入込客数だと思いますが、平成22年度、約201万人、平成23年度、約170万人、平成24年度、約198万人となっております。宿泊の人数の資料は、只今手元に資料がございませんので、ちょっと詳しいことは分かりません。

以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、さっき言いました満足度ですね。例えば宿泊客に対して、いろんな宿泊施設があるかと思うんですが、こういったデータというのは、今のところないですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

イベント毎にはアンケートを取ったりすることもございますが、宿泊者にアンケート調査等はしてございません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

観光行政に当たっては、やはりリピーターをどう呼び込むか、こういうのが非常に重要な点じゃないかと思います。是非、実施できれば実施して頂きたい、このように要望しておきます。

それで、もうちょっと具体的な質問に入ってまいりますが、市長は今回の施政方針で地域の特色を活かした特産品の開発と、このようにおっしゃっていますけれども、これは具体的にどういうものを想定しておるのか、この点について、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えをいたします。特産品というのは、その地域独自のものというイメージを持たれますが、それだけではなく同じものもつくり方次第、例えば2次加工次第で、特産品化することがあるんだろうと思います。つまり、その物の持つ背景だとか、そこまで行き着く流れだとか、そういう物語だとかドラマ、こういうものが特産品のイメージだろうと思います。物というのは、あんまり変わった物はないんですが、あそこに行って、あの物語の、あそこに行って、あのドラマにあった商品がこれだという買い方をされることが多いんじゃないかなと思います。

それと、もう1つは、特産品というのは、まだ気づかない人たちも沢山おられます。そのところをどのように切り込んでいくのか、私たちはできないだろうと思っていることで片づけてしまうことがしばしばあります。その地域の持つ生産物を思いも付かないような発表の仕方をする、こういう物の特産品ということになるんだろうと思います。そういう物を、その地域、地域でオリジナリティを生かしながら見つけ出していく、それを育てていく、そういうことが特産品化だと思っておりますので、具体的には、今どこでどういうことだというのは控えさせて頂きますというか、具体的に答えるものが出来るかどうかというのは、私がやるわけではございませんので、今控えさせて頂きます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、アイディアを今後とも出していって頂きたいなと思います。

それで、ちょっと前の話になりますが、釜井市長の時代、いわゆる特産品の関連ですが、中津のハモに対して豊前のコチ、これを売り出していきたいと、こういうふうな時があったわけですが、どうも最近、全然聞かなくなつたと。何か尻すぼみになってしまったんじゃないかなと思うんですが、これは現在どうなっているんでしょうか。この問題について検証とか総括は行われたのかどうか、この点について、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご答弁申し上げます。コチにつきましては、私の時代でどうのこうのというわけではないんですが、私が一般にこの地域のコチについて知っていることで、お答えさせて頂きます。確かに中津のハモに対して、豊前のコチという売り出しの仕方を、10数年前に取り組んだことがあったと思います。市内の料飲店におきましても力を入れて取り組んでおりました。しかしながら、その後、あんなに獲れていたコチの数が獲れなくなつたという流れが1つあります。

もう1つは、コチが持つ中の斜めに入った骨を捌くのが大変です。コチの刺身はご承知のように腹の部分から上は刺身になかなかしづらい。腰から下の細い部分が美味しいコチの刺身になります。コチにつきましては、骨が硬いのと複雑に入り組んだ骨のために、なかなか料理がしにくいというのがございます。ですから、これをコチの料理を特産品化するというのは、料理の研究も含めて、これから取り組んで行かなければならぬのではないかと思います。ただ最初に申し上げましたように、獲れる数がかなり少くなっているという実態もあるようでございますので、コチにつきましては、これから研究していくかなければと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これから研究していくということですので、また、チャンスがあれば是非その結果をお知らせ願いたいと思います。

それで、この問題での最後の質問になりますが、観光行政のいわゆる肝ですね。これは、現在ある観光資源をどう活かして、どう結び付けていくのかと。先程言いました県庁おもてなし課ですが、これは高知県の問題ですが、県が高知県各地にあるいろんなものをいわゆるコーディネイトしていくと、そういう部分もあったわけですが、豊前市としては、現在ある、今後、新しく開発される部分もあるかもしれません、資源をどう結び付けて、どう活かしていくのか、ここにあると思うんです。

それで市の観光行政の基本姿勢、このことについて、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘のように、観光行政、議員が最初におっしゃいましたように、1回だけ来れば良いんじゃなくてリピーターを増やさなければならない。何度も来てくれる人、新しい

魅力を持つ地域づくりにつなげなければならないというのがあると思います。そういう意味では、点である観光資源を面に広げていく、線で結びあっていくルート観光というのがございますが、これも大事なことだと思います。私たちのこの豊前市には、自然豊かな背後地があります。海・山・野山、そして、また伝統文化というのが誇るべきものがございます。そういうものをどう組み合わせていくのか。そして、そこに暮らす人たちと、これをどう資源が結びついて、そこに訪れてくれるようになるのか。

森林セラピー、グリーンツーリズム、そして海の資源をどのように活かしていくのか。これから、しっかりと取り組んでいかなければと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、次の質問に移っていきたいと思います。健康福祉の充実という部分です。これは市長の施政方針の中で、発達支援事業という言葉が出てきました。これはいわゆるA D H D 注意欠陥多動性障害、それとかアスペルガー症候群、自閉症スペクトラム、それと学習生涯LD、こういった部分の、いわゆる発達障害に対する支援事業という意味なのか。私は、この言葉を聞いていて、正確に意味が掴めませんでしたので、この発達支援事業ということの説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。市長の方針の中で申し上げました発達支援事業につきましては、児童に対する発達支援事業のことを指しております、事業内容といたしましては、障がい児の方に対します日常生活における基本的動作の指導、或いは知識技能の付与、集団生活への適応訓練ということでございますので、先程、議員さんが言われた発達障害に限定したものではございません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

限定したものではないという答弁でしたが、これは、でも含まれるという意味は解釈できますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

はい、対象といたしましては、発達障害のお子様も含まれております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

含まれるということでしたので、その関連で少し質問していきたいと思います。これは具体的には、どういう支援事業になるのか、もう少し詳しくお願ひします。

それと行橋京都の休日夜間急患センター、これが新しく建て替わるという話しを新聞で見たんですけども、この中で病児・病後児保育、それと発達障害に対する相談窓口、支援窓口、こういうのができるというような報道になっておったと思います。

確か豊前の場合は、宇島の工業団地の中の集会所か何かで、病児・病後児保育が何かあっていましたと思うんですが、発達障害については、この間、福祉課長とこの場で論議したときに、市内に2箇所あるということでしたが、豊前市も休日急患センターの、今消防署の裏にありますが、これを建替えてフレスボ、北高の跡地に移動するんじゃないかという話しが出ておりますけども、この場合、こういう対応も含めて考えられておるのかどうか、この点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

豊築急患センターにつきましては、血液検査センター、それから健診関係、特定健診等も含めた健診関係の施設が入るというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今私が聞いたのは、病児・病後児保育に対応する部分、そして、行橋が発達障害に対する部分で、かなり大きく新聞に載りましたよね、記憶にありますか。その部分をお聞きしたんですけど、そういう対応は、まだ考えられてないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。まず1点、病児・病後児保育についてでございますけども、病児保育については、現在、実施をいたしておりません。ただ病後児保育につきましては、千束保育園のほうで実施をいたしております。それと先程言われました宇島の工業団地内の施設につきましては、ひまわり学童保育と申しまして、この児童発達支援事業とは違いますけれども、発達障害のお子さん、或いは、肢体不自由のお子さんの受け入れを行っております。障がい児の放課後児童クラブ、学童でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もっとちょっと聞きたいことがあるんですが、ちょっと時間の関係があるんで、少し飛ばしますが、それで、これは何度も質問してまいりました。今回の施設方針では、乳幼児子ども医療の助成と出ておりました。私は市長の施政方針を聞いた限りでは、この助成枠を拡大すると、私はこのように解釈しました。具体的に、どの範囲まで拡大するのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

それでは、私のほうから、お答えいたします。乳幼児子ども医療費の助成につきましては、現在、就学前までの医療費を無料としております。京築地域では5団体の内、豊前市と上毛町の2団体が、就学前までの助成という内容であっております。対象者の拡大部分に要する医療費につきましては、全て市の単費ということになります。そのための財源の確保問題、それから、豊前市と制度を同じくしています上毛町との調整等を含めて、引き続き慎重に検討する必要がございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

じゃ市長に答弁をお願いします。明確に、これを読んでみると、子育て支援につきましては、安心して子供を産み育てることができるよう、乳幼児・子ども医療の助成や第3子以降、保育料無料化制度を実施し、子育て世帯の負担の軽減を図つてしまふと、これを読む限りは拡大するというふうに解釈できるんですが、市長、これはどういう意図で、このように発言されたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子どもを育っていくというのは、非常にお金の掛かる事でもございますし、目配り、気配りが必要なものが沢山あります。そういう良い環境をつくっていくのも行政の1つの大事な仕事でございます。周辺の自治体を見まして、議会の皆様方ともしっかりと検討しながら、良い方向に結び付けていければと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題、何度も言ってまいりました。上毛町と豊前市だけですね、この京築地方ではちょっと遅れている。特に通院に関してですね。それを同じレベルにまで持って行ってほしいという要求なんですよ。是非、今良い方向にという言葉が出ましたので、早急に検討して頂いて実施して頂ければと思います。

それでは、3番目の都市基盤の整備に関する問題について質問いたします。

東九州自動車道関連が、この部分出てきておりますので、ここで質問いたします。

東九州自動車道が約2年後、2015年3月に開通する予定になっております。

これにより、椎田道路沿いにある道の駅、経営は第3セクターの株式会社ぶぜん街づくり会社ですが、開通することによって、経営に大きな影響を受けるのではないかと思います。この会社に対して、豊前市は約50%、確か49%じゃなかったかと思いますが出資しておると思います。この問題について、どのように考えているのか、基本的な考え方を伺いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

道の駅おこしかけにつきまして、確かに、平成27年の春には、大変厳しい時代が来るようになります。どのくらいの車両が有料の高速道路を利用するのか、まだ予測はできませんが、いずれにしましても、道の駅を活用して頂く皆さんに、利便性を高めながら、しっかりと対応できるように助言をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今まちづくり課長が手を挙げそうだったので、何かあれば答弁下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今市長が言われたようなことのほかに、対策といたしましては、既に道の駅の増床・増設をしておりましすし、新規商品の開発、それから、開通後の利用者の減少を防ぐ努力もやってきております。45.2%出資している豊前市といたしましても、運営状況の悪化を避けるために、これ以上に連携を取りながら、集客の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

例えば、影響を受けるのは明らかだと思いますが、データとして、例えば利用客がどれだけ減るのかとか、売上の減少がどれだけ影響が出るのかとか、そういう試算とか、そういうことは、まだ何もなされてないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今のところ利用客がどれだけ減るかという試算は、残念ながら出ておりませんというか、出すことが、ちょっと困難な状況にあります。しかし道の駅を増設してから、それと買い物用のカートを導入しました。それによって客単価が平均で一人75円くらい、今上がっております。だから、今後は利用客が増える見込みは厳しいので、客単価を上げる努力という、そういうものをやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

何故、この問題を取り上げたかと言いますと、10数年前くらいですけども、第3セクターがかなり連續して破綻した時期があったですね。もし、そういうことになれば豊前市も大きな打撃を受けると思います。この問題については真剣に考えて頂きたいと、このように要望しておきます。

それで、この問題の関連になりますが、市長は現在、このぶぜん街づくり会社の監査役として、役員の一人に名を連ねておられますけれども、これは報酬は受け取っておられるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

正確に申し上げます。確かに出資者として役員に、監査役になっておりました。これはもともと、このおこしかけを提案したのが私でございます。街づくり会社を提案したのも私でございます。そういう意味で出資をし、役員になれということで、なっておりますが、しかし4月20日に市長に就任する、その前に、退任をしておりまして、そして報酬につきましては、昨年から確か3000円ぐらいの商品券、おこしかけで使える商品券を一度だけ貰ったということだと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

退任されたということで、次に準備してましたけれども、この質問はもう終わります。それでは、4点目ですが、教育・文化の充実についてですが、施政方針では、小規模特認校の教育活動の充実については触れておりましたが、いわゆる中学校の統廃合問題については触れられておりませんでした。これが実施されると岩屋地区、合河地区、そして角田地区においては、過疎化に拍車が掛かっていくと。そして、この中学校統廃合は、市の方針である少子化対策にも逆行すると思うんですね。ですから、私は去年の6月議会で統廃合は行うべきではないと、その論点から、いろんなデータも使って質問しました。この問題についての執行部の現在の検討状況をお知らせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、宮田議員のご質問にお答えします。学校の適正規模及び適正配置につきましては、教育委員会においても、中学校の統合について協議を重ねてまいっております。しかし、平成17年度の答申から社会情勢も変化しており、また、地元からの要望や、平成24年度から、合岩中学校小規模特認校に指定した経緯もあり、現在2名、校区外から登校しております。今後も地域の意向を確認しながら、教育委員会としての方針を出していく予定にしておりますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題についてのですね、市長になったばかりですが、見解をお伺いしたいと思います。そして、教育長も去年の6月議会で、私もこの見解を質したんですが、特におっしゃられなかったと記憶しております。市長と教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。先程、教育課長から答弁申し上げましたように、地元からの要望や24年度から合岩小学校を小規模特認校に指定した経緯もあり、小・中一貫という流れもありまして、その推移を見守っていくことが先決かなというふうに思っています。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

前回も質問だったと思いますけども、お答えしたとおり、教育委員会といたしましても議論を鋭意しております。その中で、現時点では、今課長が申しましたとおり、或い

は市長が申しましたとおり、小規模特認校としての推移を見守るということで、今後の方針を出していきたいと思いますし、また、小規模特認校としての小・中連携、福井議員でしたか、ご質問にありましたように、小・中連携ということで模索もしておる段階でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、やはり地元の学校がなくなると、その地域が衰退すると思いますので、是非、守る立場で検討をしていって頂きたいと思います。

それでは、次の質間に移ります。住宅リフォーム助成制度の問題です。これはこの間、何度も質問してまいりました。直近では、昨年6月議会に結構、時間を割いて質問しました。市長もこの制度については、ご存じだと思いますが、初めてなので簡単に制度説明を行います。

これは住宅リフォームをするときに、地元の業者に施行をお願いした場合に、一定の割合で施主に助成金を出すという制度で、これで地元中・小業者の仕事の確保、商店街、そういう商店の売り上げの増、そして、施主にとっては自己負担の軽減、そして、その反映である市税収入の増加ということで、地域循環経済が私は確立すると。

そして、全国的にもかなり導入されてきておりまして、福岡県でも確か60自治体の内の21自治体、3分の1を超える自治体が実施しております。新しく、釜井市長の時にはなかなか、うんと言って頂けませんでしたが、後藤市長、この制度について、どういうお考えでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私たちは、今議会に地元産材としての木材、地場の木材を使った場合に、一定の割合で助成しようという提案をさせて頂いております。それを、まず見届けてから、こういった問題に目を向けたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

見届けてからということでしたが、是非、前向きな検討をして頂いて、実現して頂くように要望しておきます。

では、次の質問ですが、同和行政の終結の問題についてです。これも、この間、何度も質問してまいりました。これは1969年に同和対策特別措置法が始まって、同和対

策が始まったわけですが、これは国の法律としては2002年3月末までに、総額約15兆円が投入されて終了しました。それ以来、もう10年以上経過しておるわけです。豊前市においても、これは集計はしておりませんけれども、多額の税金が投入されて地域改善が進んだと思います。2002年の国の根拠法から、もう10年以上経過したわけですから、豊前市においても、同和行政の終結宣言をする、そういう時期に来ているのではないかと思います。この点についての市長の見解をお伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えします。豊前市では、平成14年3月29日付の豊前市同和対策審議会答申を受け、平成14年度より、同和対策事業の見直しを行い、個人給付金などは全て廃止し、運動団体への補助金の交付についても、段階的に廃止するとし、平成18年度からは交付しておりません。なお、教育啓発については、平成12年度に制定された人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や、平成15年度に発表された福岡県人権教育啓発基本指針、平成16年度に、豊前市人権のまちづくり推進審議会から答申頂きました豊前市人権施策基本指針に基づきまして、豊前市としても同和問題を人権問題の1つとして、今後とも取り組んでいくことといたしておりますので、ご理解とご協力のほどを、よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

宮田議員、

○12番 宮田精一君

この問題について、もう1点だけ、ちょっと述べさせて頂きたいと思います。基本的にハード事業は終了しているから、今後はないかと思いますが、教育については、まだ推進するというような、これまでの論議の中で、ずっと出てきております。

私は、行政がこれに特に啓発教育について、あまり携わるべきではないという考えです。私もかつて中学校のPTA会長を3年間やりましたが、その中で、そういう会合に出たことがあります、その講師というのは、ある特定団体の方なんですよ。これが一方的にその考えを押し付けると。これまで補助金が出ていたときには、かつて3団体、4団体あったと思うんですが、そういう特定の団体の考え方だけを押し付ける行政はおかしいんではないかというのが、私の真意なんですよ。だったら行政はそれをやめるべきだという立場ですので、是非やめて頂きたいというのを言っておきたいと思います。

それと、もう最後になりますが、九州電力の発電所の関係の問題を質問いたします。この間の施政方針の中で、市長は木質バイオ発電、それと石炭火力発電、この2つを評価し、誘致したいというような発言であったと思います。但し、灰の捨て場が問題にな

るんじやないかということで、一言述べられておったと思いますが、豊前市においては、かつて東日本大震災のがれきの受入れの問題が起こりました。そして、これはいわゆる灰の問題も出てきたと思うんですが、これは量の問題とともに、安全性の問題がネックだったと思い、計画自体がこれはなくなったということになると思います。

特に、焼却場は上毛町の所が灰の捨て場になっていますね。その受け入が何か難しかったというような話しを聞いております。

今後の問題を考えれば、いわゆる灰が残る木質バイオ発電とか、石炭火力発電よりも、いわゆるクリーンエネルギー、再生エネルギーである太陽光であるとか、風力発電のほうが良いんじゃないかと思います。そして、豊前市自体、環境都市を目指していくという方向性を持って行ったほうが良いんじゃないかと思いますが、市長のお考えをもう一度お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私の施政方針の中に、木質バイオ発電と石炭火力発電所を誘致したいということを、確かに申しあげました。これは、豊前市が長い間、電気エネルギー供給の基地として大きな役割を果たしてまいりました。確かに今、石油火力発電所として、九州地域の電力の供給を、かなりの部分で請け負っている、担っているという重責にある九州電力豊前発電所ということは認識しておりますが、これが何時まで続くのかということを考えたときに、次は木質バイオ、もしくは石炭火力が有力であろうという方針を、私が打ち出したわけあります。

ご指摘のように、太陽光とか風力というのは、理想的な再生エネルギーではございますが、一方で、供給側に立たずに受入側に立ちますと、かなり高い電気エネルギーということになります。電気料金が高くて、この地から海外に出て行かざるを得ないというような企業もあるやに聞いております。実際に関東地域からは、かなりの企業が海外進出を、その影響もあって出て行ったということも、お聞きしました。

そういう意味では、廉価で安くできるエネルギーというのが、一方で求められているという現実があります。大きなエネルギーを求められているという現実がございます。それに応えていくべき地域であるんではないか、というのが私の判断でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

後1分しかありませんが、福島の原発事故が起きた後、私も数冊、原発問題とかいろんな本を読みました。この問題については、私自身もう少し勉強して・・

○議長 磯永優二君

宮田議員、時間です。

○12番 宮田精一君

終わります。

○議長 磯永優二君

これで宮田精一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。よって、本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでした。

散会 16時04分